

2025(令和 7)年度

事業報告書



AICHI GAKUIN

学校法人 愛知学院

目 次

I. 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神	2
3. 学校法人の沿革	3
4. 設置する学校・学部・学科等	5
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	6
6. 収容定員充足率	7
7. 役員の概要	8
8. 評議員の概要	9
9. 会計監査人の概要	10
10. 理事選任機関の概要	10
11. 教職員の概要	11

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要	12
2. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	16

III. 財務の概要

1. 決算の概要	48
2. その他	52
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	53

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要	55
2. 体制整備及び運用状況の概要	55

附属明細書	57
-------	----

I. 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人愛知学院

(2) 所在地等

・日進キャンパス

愛知県日進市岩崎町阿良池 12

TEL:0561-73-1111(代) FAX:0561-73-5889

・名城公園キャンパス

愛知県名古屋市北区名城 3-1-1

TEL:052-911-1011(代) FAX:052-325-2100

・楠元キャンパス

愛知県名古屋市千種区楠元町 1-100

TEL:052-751-2561(代) FAX:052-761-2768

・末盛キャンパス

愛知県名古屋市千種区末盛通 2-11

TEL:052-759-2111(代) FAX:052-764-2156

・光ヶ丘キャンパス

愛知県名古屋市千種区光が丘 2-11-41

TEL:052-721-1521(代) FAX:052-723-2254

(3) 設置する学校等のホームページアドレス

・学校法人愛知学院

<https://www.aichi-gakuin.jp/>

・愛知学院大学

<https://www.agu.ac.jp/>

・愛知学院大学短期大学部

<https://tandai.agu.ac.jp/>

・愛知学院大学歯科技工専門学校

<https://gikou.agu.ac.jp/>

・愛知高等学校

<https://www.aichi-h.ed.jp/hs/>

・愛知中学校

<https://www.aichi-h.ed.jp/jh/>

2 建学の精神

「行学一体」「報恩感謝」

愛知学院では 1876(明治 9)年の創立以来、「行学一体」「報恩感謝」を建学の精神として堅持してきた。専門の理論と応用を教授・研究し、「知識の実践と人格の向上に努力」(行学一体)しつつ、「周囲との協働の中で感謝の気持ちを忘れない」(報恩感謝)生活のできる社会人を育成し、広く社会に貢献して、人類の福祉と文化の発展に貢献する人材の育成を教育理念としている。

学校における学びは、単に知識・技術を修得するのみならず、学問を通して人格の向上と知性を磨く意義も含まれている。日本人は、自らの道を求め続ける努力が、知識を深め技術を磨くのみならず、人としての完成に繋がると考えてきた。その思想は、実学と精神性が融合した「自己教育力」と言ってもよい。混迷の現代であればこそ、知ること満足せず、学びによって心を磨くという、古の日本人が大切にしてきた伝統が「行学一体・報恩感謝」には脈々と継承されている。

本学の教育の本質は、自主性と自律性を育み、社会における多様性を認める寛容な心を持って勉学に精励し、「自己の完成」を目指す点にある。「真理を求め続ける」禅の教えを基盤とした人間力の向上を目標とした教育により、受動的学習から脱皮して主体的な学びに向かい、学問の楽しさに気づくとともに、自分の可能性に挑戦し続けるのが本学の教育の特徴である。換言するなら、「自分の可能性に挑戦し、協働の場で主体的に活躍できる人材の育成」ということができる。

専門分野の知識・技術の修得のみにとどまらず、人格の高揚に努めつつ周囲への感謝の心を忘れず、共によりよい社会の実現に尽力できる人となる教育を実践してきたことは、多くの優れた人材を輩出してきた歴史が実証している。

また時代を超えた普遍性を持つ本学の「建学の精神」は、現代においてはクロスオーバー教育の実践を通して、互いに教えあい学びあう姿勢を養い、指導力、協調性、創造力、国際性を身に着け、豊かな人間性と暖かな心を持ち続ける人間教育を実現している。自分の目で見て、広い視野でお互いの理解を深めることに努力しつつ、自己を正しく主張する論理的思考能力の修得が今日必要であり、自ら学び続けなければ、刻々と移り変わる社会状況に的確に対応することは困難である。社会人としての基礎を築くために、生涯の中でも特に貴重な時間を、本学の充実した教育課程で形成してもらいたいと願っている。

知識・技術を学びつつ、同時に人格を高めて、学びを実行に移すことのできる人となり、さらに今の自分を正しく捉えて、協働の中で感謝と慈しみの心を忘れない人となる「建学の精神」は、偏狭な思想に囚われることなく、公平公正な立場で学識を深めつつ、自主性と自律性を尊重し、自分で常に考えることを示している。社会には多様な価値観が混在しているからこそ、「世界の多様性を知り、お互いを認め合う」寛容な心を持つことが必要である。大学教育で修得した学問は、社会で実地に役立ってこそ真価を発揮する。探求心を持ち続け、傲慢にならず、広く多様性を認める心を持ち続ける人間教育こそが本学における教育の目標である。

仏教の教えの根本は、人間としての真の在り方を追求する積極的な生き方にある。「人は錬磨によりてひととなる」という道元禅師のこばに示されるように、絶えず自らを省みて心を磨き、研鑽を積みつつ、人の痛みや社会の問題を敏感に感じとり、寛容で慈しみ深い心を大切にして、社会で活躍する人材を育成するのが本学における人間教育であり、その理念は「建学の精神」により支えられているのである。

3 学校法人の沿革

年号	年	西暦	概 要
明治	9	1876	名古屋市中区大須門前町大光院内に曹洞宗専門学支校として開設
	23	1890	曹洞宗小学林に改称
	29	1896	曹洞宗第八中学林と改称
	32	1899	愛知中学林と改称
	35	1902	私立曹洞宗第三中学林（5年制）と改称
大正	9	1920	曹洞宗第三中学林と改称
	14	1925	愛知中学校設置
昭和	22	1947	新制愛知中学校設置
	23	1948	愛知学院と総称 新制愛知高等学校設置
	25	1950	愛知学院短期大学 商科第一部・第二部設置
	26	1951	愛知学院短期大学 文科（宗教教育専攻第二部）増設
	28	1953	愛知学院大学設立 愛知学院大学 商学部商学科設置
	29	1954	愛知学院短期大学 商科第一部・第二部廃止
	30	1955	学校法人曹洞宗興学教団を学校法人愛知学院に改称
	32	1957	愛知学院大学 法学部法律学科増設
	36	1961	愛知学院大学 歯学部歯学科増設
	37	1962	愛知学院大学 商学部経営学科増設 愛知学院大学 歯科技工士学校設置
	39	1964	愛知学院大学 大学院商学研究科（商学専攻）修士課程設置 愛知学院大学 法学研究科（私法学専攻）修士課程設置
	41	1966	愛知学院大学 大学院商学研究科（商学専攻）博士課程設置 愛知学院大学 法学研究科（私法学専攻）博士課程設置
	42	1967	愛知学院大学 歯科技工士学校専修科増設
	43	1968	愛知学院大学 大学院歯学研究科博士課程増設 愛知学院大学 歯科衛生士学院設置
	45	1970	愛知学院大学 文学部宗教学科・心理学科増設
	49	1974	愛知県愛知郡日進町（現日進市）に大学移転 愛知学院大学 文学部歴史学科増設 愛知学院大学 大学院文学研究科（宗教学仏教学専攻・心理学専攻）修士課程増設
	51	1976	愛知学院大学 大学院文学研究科（宗教学仏教学専攻・心理学専攻）博士課程増設
	52	1977	愛知学院大学 歯科技工士学校を愛知学院大学歯科技工専門学校と改称 愛知学院大学 歯科衛生士学院を愛知学院大学歯科衛生専門学校と改称
	53	1978	愛知学院大学 大学院文学研究科（歴史学専攻）修士課程増設
	55	1980	愛知学院大学 大学院文学研究科（歴史学専攻）博士課程増設
	61	1986	愛知学院大学 文学部国際文化学科増設
	63	1988	愛知学院大学 文学部日本文化学科増設
平成	2	1990	愛知学院大学 商学部経営学科を経営学部経営学科に改組 愛知学院大学 大学院文学研究科（英語圏文化専攻）修士課程増設 愛知学院大学 大学院法学研究科（私法学専攻）を（法律学専攻）に変更
	3	1991	愛知学院大学 留学生別科設置
	4	1992	愛知学院大学 大学院文学研究科（英語圏文化専攻）博士課程増設 愛知学院大学 大学院文学研究科（日本文化専攻）修士課程増設 愛知学院短期大学 英語科を増設
	5	1993	愛知学院大学 大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程増設
	6	1994	愛知学院大学 大学院文学研究科（日本文化専攻）博士課程増設 愛知学院大学 大学院経営学研究科（経営学専攻）博士課程増設

年号	年	西暦	概 要
平成	10	1998	愛知学院大学 情報社会政策学部情報社会政策学科増設
	11	1999	愛知学院短期大学を愛知学院大学短期大学部と改称 愛知学院短期大学 英語科を英語コミュニケーション学科と改称
	13	2001	愛知学院大学 商学部産業情報学科を増設 愛知学院大学 経営学部国際経営学科を増設 愛知学院大学短期大学部 文科を人間文化学科と改称
	14	2002	愛知学院大学 法学部現代社会法学科増設 愛知学院大学 大学院総合政策研究科（総合政策専攻）博士課程（前期・後期）増設
	15	2003	愛知学院大学 文学部心理学科を心身科学部心理学科に改組 栄サテライトセンター開設
	16	2004	愛知学院大学 心身科学部健康科学科増設 愛知中学校 男女共学開始
	17	2005	愛知学院大学 薬学部医療薬学科設置 愛知学院大学 大学院法務研究科法務専攻専門職学位課程設置 愛知高等学校 男女共学開始
	18	2006	愛知学院大学 薬学部医療薬学科を6年制に移行 愛知学院大学 情報社会政策学部情報社会政策学科を総合政策学部総合政策学科と改称 愛知学院大学短期大学部 歯科衛生学科を増設 愛知学院大学 大学院文学研究科心理学専攻を心身科学研究科心理学専攻に改組 愛知学院大学短期大学部 人間文化学科を廃止
	19	2007	愛知学院大学 文学部グローバル英語学科を増設 愛知学院大学 商学部産業情報学科をビジネス情報学科と改称 愛知学院大学 経営学部国際経営学科を現代企業学科と改称 愛知学院大学歯科衛生専門学校を廃止
	20	2008	愛知学院大学 心身科学部健康栄養学科を増設 愛知学院大学 文学部宗教学科を宗教文化学科と改称 愛知学院大学 大学院心身科学研究科（健康科学専攻）修士課程増設 愛知学院大学短期大学部 英語コミュニケーション学科を廃止
	21	2009	愛知学院大学 大学院薬科学研究科（薬科学専攻）修士課程増設 愛知学院大学短期大学部 専攻科（口腔保健学専攻）設置
	22	2010	愛知学院大学 大学院心身科学研究科（健康科学専攻）博士課程増設
	24	2012	愛知学院大学 大学院薬学研究科（医療薬学専攻）博士課程増設
	25	2013	愛知学院大学 経済学部経済学科を増設 愛知学院大学 商学部ビジネス情報学科募集停止 愛知学院大学 経営学部現代企業学科募集停止
	26	2014	愛知学院大学 名城公園キャンパス開設
	27	2015	愛知学院大学 文学部国際文化学科を英語英米文化学科と改称 愛知学院大学 大学院薬科学研究科薬科学専攻修士課程を廃止
	29	2017	愛知学院大学 大学院経済学研究科（経済学専攻）修士課程増設 愛知学院大学 留学生別科募集停止 愛知学院大学 大学院法務研究科法務専攻を廃止
	30	2018	愛知学院大学 商学部ビジネス情報学科を廃止
	31	2019	愛知学院大学 経営学部現代企業学科を廃止
令和	4	2022	愛知学院大学 心身科学部心理学科募集停止 愛知学院大学 心理学部心理学科増設
	5	2023	愛知学院大学 心身科学部を健康科学部と改称
	6	2024	愛知学院大学 大学院総合政策研究科総合政策専攻博士課程後期募集停止
	7	2025	愛知学院大学短期大学部 歯科衛生学科男女共学開始

4 設置する学校・学部・学科等

(2025年5月1日現在)

法人の 名称	学校法人 愛 知 学 院	事務所の 所在地	名古屋市千種区楠元町 1 丁目100番地
学 校 名	学部・学科・課程名		備考 (開設年度)
愛知学院大学	文学部	宗教文化学科	1970(昭和45)年度
		歴史学科	1974(昭和49)年度
		英語英米文化学科	1986(昭和61)年度
		日本文化学科	1988(昭和63)年度
		グローバル英語学科	2007(平成19)年度
	商学部	商学科	1953(昭和28)年度
	経営学部	経営学科	1990(平成2)年度
	経済学部	経済学科	2013(平成25)年度
	法学部	法律学科	1957(昭和32)年度
		現代社会法学科	2002(平成14)年度
	総合政策学部	総合政策学科	1998(平成10)年度
	健康科学部	健康科学科	2004(平成16)年度
		健康栄養学科	2008(平成20)年度
	心身科学部	心理学科	2003(平成15)年度(2021年度募集停止)
	心理学部	心理学科	2022(令和4)年度
	歯学部	歯学科	1961(昭和36)年度
	薬学部	医療薬学科	2005(平成17)年度
	留学生別科		1991(平成3)年度
	愛知学院大学大学院 (博士課程前期)	宗教学仏教学専攻	1974(昭和49)年度
		歴史学専攻	1978(昭和53)年度
		英語圏文化専攻	1990(平成2)年度
		日本文化専攻	1992(平成4)年度
		心理学専攻	2006(平成18)年度
		健康科学専攻	2008(平成20)年度
		商学専攻	1964(昭和39)年度
		経営学専攻	1993(平成5)年度
		経済学専攻	2017(平成29)年度
		法学専攻	1964(昭和39)年度
	(博士課程後期)	総合政策専攻	2002(平成14)年度
		宗教学仏教学専攻	1976(昭和51)年度
		歴史学専攻	1980(昭和55)年度
		英語圏文化専攻	1992(平成4)年度
		日本文化専攻	1994(平成6)年度
		心理学専攻	2006(平成18)年度
		健康科学専攻	2010(平成22)年度
		商学専攻	1966(昭和41)年度
		経営学専攻	1994(平成6)年度
		法学専攻	1966(昭和41)年度
	(博士課程)	総合政策専攻	2002(平成14)年度(2024年度募集停止)
		医療薬学専攻	2012(平成24)年度
		歯科基礎系・歯科臨床系	1968(昭和43)年度
		口腔保健学専攻	2009(平成21)年度
		歯科技工士科 専修科	1967(昭和42)年度
愛知学院大学短期大学部	歯科衛生学科 専攻科	歯科技工士科 本科	1962(昭和37)年度
愛知学院大学歯科技工専門学校	医療専門課程		
愛知高等学校 愛知中学校	全日制課程	普通科	1948(昭和23)年度
			1947(昭和22)年度

5 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2025年5月1日現在)

(2023年3月1日現在)								
学 校 名	学部・学科・課程名		入学定員	入学者数	編入学定員	収容定員	学生数	
愛知学院大学大学院 (博 士 課 程)	薬学研究科	医療薬学専攻	3 人	3 人	—	12 人	9 人	
	歯学研究科	歯科基礎系・ 歯科臨床系	18 人	22 人	—	72 人	81 人	
(博 士 課 程 後 期)	文学研究科	宗教学仏教学専攻	4 人	0 人	—	12 人	1 人	
		歴史学専攻	5 人	2 人	—	15 人	3 人	
		英語圏文化専攻	5 人	0 人	—	15 人	1 人	
		日本文化専攻	5 人	0 人	—	15 人	0 人	
		心身科学研究科	心理学専攻	4 人	0 人	—	12 人	2 人
		健康科学専攻	4 人	0 人	—	12 人	9 人	
(博 士 課 程 前 期)	商学研究科	商学専攻	5 人	0 人	—	15 人	1 人	
	経営学研究科	経営学専攻	5 人	1 人	—	15 人	1 人	
	法学研究科	法律学専攻	2 人	0 人	—	6 人	0 人	
	総合政策研究科	総合政策専攻	— 人	— 人	—	— 人	0 人	
	文学研究科	宗教学仏教学専攻	10 人	1 人	—	20 人	5 人	
		歴史学専攻	10 人	9 人	—	20 人	10 人	
		英語圏文化専攻	10 人	3 人	—	20 人	6 人	
		日本文化専攻	10 人	2 人	—	20 人	4 人	
	心身科学研究科	心理学専攻	20 人	10 人	—	40 人	24 人	
		健康科学専攻	10 人	1 人	—	20 人	5 人	
	商学研究科	商学専攻	10 人	4 人	—	20 人	5 人	
	経営学研究科	経営学専攻	10 人	3 人	—	20 人	4 人	
	経済学研究科	経済学専攻	7 人	3 人	—	14 人	3 人	
	法学研究科	法律学専攻	15 人	11 人	—	30 人	25 人	
	総合政策研究科	総合政策専攻	6 人	0 人	—	12 人	3 人	

学 校 名	学部・学科・課程名		入学定員	入学者数	編入学定員	収容定員	学生数
愛 知 学 院 大 学	文学部	宗教文化学科	70 人	76 人	2年次 1 人 3年次 1 人	285 人	332 人
		歴史学科	130 人	144 人	2年次 1 人 3年次 1 人	525 人	554 人
		英語英米文化学科	110 人	123 人	2年次 1 人 3年次 1 人	445 人	459 人
		日本文化学科	110 人	127 人	2年次 1 人 3年次 1 人	445 人	468 人
		グローバル英語学科	110 人	124 人	2年次 1 人 3年次 1 人	445 人	470 人
	商学部	商学科	250 人	256 人	2年次 1 人 3年次 1 人	1,005 人	1,086 人
	経営学部	経営学科	290 人	304 人	2年次 1 人 3年次 1 人	1,165 人	1,258 人
	経済学部	経済学科	270 人	289 人	2年次 1 人 3年次 1 人	1,045 人	1,134 人
	法学部	法律学科	190 人	183 人	2年次 1 人 3年次 1 人	765 人	788 人
		現代社会法学科	105 人	121 人	2年次 1 人 3年次 1 人	425 人	484 人
	総合政策学部	総合政策学科	210 人	224 人	2年次 1 人 3年次 1 人	845 人	900 人
	健康科学部 ※2023年度より心身科学部から名称変更	健康科学科	180 人	205 人	2年次 1 人 3年次 1 人	725 人	776 人
		健康栄養学科	80 人	83 人	—	320 人	335 人
	心身科学部 ※2022年度より学生募集停止	心理学科	— 人	— 人	—	0 人	14 人
		心理学科	160 人	179 人	2年次 1 人 3年次 1 人	645 人	674 人
	歯学部	歯学科	125 人	112 人	若干名	750 人	633 人
	薬学部	医療薬学科	145 人	165 人	若干名	870 人	885 人
愛 知 学 院 大 学 短 期 大 学 部	歯科衛生学科		100 人	104 人	—	300 人	321 人
	専攻科		10 人	10 人		10 人	10 人
愛知学院大学歯科技工専門学校	医療専門課程	専修科	20 人	3 人	—	40 人	3 人
		本科	35 人	14 人	—	70 人	21 人
愛 知 高 等 学 校	全日制課程	普通科	560 人	564 人	—	1,680 人	1,587 人
愛 知 中 学 校			160 人	273 人	—	480 人	610 人

6 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学 校 名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
愛 知 学 院 大 学 (学 部 の 大 み)	1.00倍	1.03倍	1.01倍	1.02倍	1.05倍
愛 知 学 院 大 学 短 期 大 学 部	1.04倍	1.05倍	1.05倍	1.05倍	1.07倍
愛知学院大学歯科技工専門学校	0.33倍	0.39倍	0.36倍	0.20倍	0.22倍
愛 知 高 等 学 校	1.07倍	1.04倍	1.01倍	0.95倍	0.94倍
愛 知 中 学 校	1.17倍	1.15倍	1.09倍	1.05倍	1.27倍

7 役員の概要

(2026年3月31日現在)

区分・定数	氏 名	就任年月日	現職等	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	寄附行為
理 事 ・ 定員11～15名 現員14名	龍 谷 顯 孝	2024/10/29	愛知学院理事長	常勤	非業務執行	8-1-3
	引 田 弘 道	2009/4/1	愛知学院理事長代理	常勤	業務執行	8-1-4
	木 村 文 輝	2024/4/1	愛知学院大学学長 愛知学院大学短期大学部学長 愛知学院大学歯科技工専門学校校長	常勤	業務執行	8-1-1
	鈴 木 智 良	2020/1/1	愛知学院法人本部長 愛知学院施設局長	常勤	業務執行	8-1-2
	青 木 均	2025/4/1	愛知学院大学副学長 愛知学院大学教務部長	常勤	業務執行	8-1-2
	田 中 淳 子	2025/4/1	愛知学院大学副学長 愛知学院大学学生部長	常勤	業務執行	8-1-2
	福 嶋 隆 昭	2020/4/1	愛知学院大学事務局長	常勤	業務執行	8-1-2
	近 藤 充 広	2024/4/1	愛知学院総務局長	常勤	業務執行	8-1-2
	橋 本 秀 晃	2024/4/1	愛知学院財務局長	常勤	業務執行	8-1-2
	松 浦 徹 應	2022/10/26	曹洞宗宗議会議員 外部理事	非常勤	非業務執行	8-1-3
	立 身 一 徳	2024/10/29	曹洞宗宗議会議員 外部理事	非常勤	非業務執行	8-1-3
	天 谷 昭 裕	2018/1/1	元ジェイアールセントラルビル株式会社 代表取締役社長 外部理事	非常勤	非業務執行	8-1-4
	日 下 照 方	2019/4/1	愛知高等学校校長 愛知中学校校長	常勤	非業務執行	8-1-2
	佐 々 木 真	2025/4/1	愛知学院大学副学長 愛知学院大学キャリアセンター部長	常勤	非業務執行	8-1-2
監 事 ・ 定員2～4名 現員3名	金 丸 久 高	2019/2/1	愛知学院常勤監事 公認会計士	常勤		25-1
	内 山 正 也	2024/10/29	曹洞宗宗議会議員	非常勤		25-1
	金 岡 潔 宗	2022/11/17	曹洞宗宗議会議員	非常勤		25-1

・ 役員の賠償責任保険契約の状況

本法人は、全役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

第三者訴訟及び法人訴訟において発生する争訟費用及び法律上の損害賠償について、故意または重過失等、支払いの対象とならない場合を除き補填することとしております。

8 評議員の概要

(2026年3月31日現在)

定数	氏 名	就任年月日	現職等	寄附行為
定員12～16名 現員16名	片 山 昌 佳	2018/4/1	曹洞宗宗議会議員	35-1-6
	小 島 宗 彦	2025/6/17	曹洞宗宗議会議員	35-1-6
	平 岩 浩 文	2025/6/17	曹洞宗宗議会議員	35-1-6
	鮎 京 正 訓	2025/6/17	元愛知県公立大学法人理事長	35-1-2
	後 藤 俊 明	2025/6/17	元愛知学院大学副学長	35-1-2
	藤 村 信 隆	2025/6/17	元愛知学院理事	35-1-2
	村 松 豊 久	2018/1/1	弁護士	35-1-5
	青 山 稔	2016/5/26	愛知学院楠交会会長	35-1-4
	柴 田 軒 吾	2025/6/17	愛知学院大学後援会会長	35-1-5
	中 津 範 明	2024/5/28	愛知学院大学同窓会連絡協議会議長	35-1-3
	宮 地 芳 弘	2025/6/17	愛知高等学校PTA会長	35-1-5
	安 池 修 之	2023/4/1	愛知学院大学学長補佐 薬学部長	35-1-1
	鈴 木 伸 智	2025/6/17	愛知学院大学法学部長	35-1-1
	鷲 嶽 正 道	2024/4/1	愛知学院大学教養部長	35-1-1
	田 島 隆 宣	2025/6/17	愛知中学校教務部長	35-1-1
	石 垣 孝 浩	2020/4/1	楠元・末盛キャンパス事務局長	35-1-1

9 会計監査人の概要

名称：有限責任監査法人トーマツ

就任：2025年5月27日

責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約：該当なし

10 理事選任機関の概要

理事選任機関については、学校法人愛知学院寄付行為第七条に下記のとおり定めている。

（理事選任機関）

第七条 この法人の理事選任機関は、評議員会とする。

2 理事選任機関の構成員は、全ての評議員とする。

3 監事は、理事選任機関に対し必要な報告を行おうとするときは、理事長に対し、理事選任機関の招集を請求することができる。この場合において、理事長は、理事選任機関を招集しなければならない。

11 教職員の概要

(2025年5月1日現在)

愛知学院大学 大学院・大学

学部等名	専任教員数											非常勤数	
	教授	准教授	講師	助教	計	内男	内女	年齢構成					助手
								61歳以上	51歳～60歳	41歳～50歳	40歳以下		
文学部	30	13	4	0	47	34	13	18	18	7	4	0	82
健康科学部	17	8	3	1	29	15	14	12	10	6	1	8	82
心理学部	12	2	2	0	16	11	5	6	2	6	2	6	26
商学部	12	5	2	0	19	17	2	3	10	3	3	0	25
経営学部	10	4	4	0	18	18	0	3	4	7	4	0	7
経済学部	12	3	4	0	19	15	4	5	5	5	4	0	20
法学部	20	5	0	0	25	20	5	8	6	9	2	0	24
総合政策学部	9	5	2	0	16	11	5	4	5	5	2	0	46
薬学部	16	8	15	7	46	35	11	9	11	12	14	4	37
歯学部	24	32	52	28	136	98	38	23	41	40	32	0	278
教養部	22	19	16	0	57	47	10	18	16	13	10	0	172
教職支援センター	2	0	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	33
社会連携センター	2	0	0	1	3	2	1	0	2	1	0	0	15
日本語教育センター	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	11
合 計	188	104	105	37	434	325	109	111	131	114	78	18	858

愛知学院大学短期大学部

学部等名	専任教員数											非常勤数	
	教授	准教授	講師	助教	計	内男	内女	年齢構成					助手
								61歳以上	51歳～60歳	41歳～50歳	40歳以下		
歯科衛生学科	5	3	4	3	15	5	10	6	3	3	3	1	15

愛知学院大学歯科技工専門学校

専任教員数							非常勤
講師	内男	内女	年齢構成			助手	
			61歳以上	51歳～60歳	41歳～50歳		
2	2	0	0	1	0	2	24

教員人数

教員	人数
愛知学院大学（大学院・大学）	452
愛知学院大学短期大学部	16
愛知学院大学歯科技工専門学校	4
愛知高等学校	82
愛知中学校	30
総 計	584

愛知高等学校

専任教員数						
教諭	内男	内女	年齢構成			
			61歳以上	51歳～60歳	41歳～50歳	40歳以下
82	58	24	3	21	18	40

職員等人数

キャンパス名	人数
楠元キャンパス	106
日進キャンパス	133
名城公園キャンパス	30
末盛キャンパス	122
光ヶ丘キャンパス	15
総 計	406

愛知中学校

専任教員数						
教諭	内男	内女	年齢構成			
			61歳以上	51歳～60歳	41歳～50歳	40歳以下
30	20	10	2	6	7	15

愛知学院大学および愛知学院大学短期大学部の教員が有する学位および業績については、愛知学院大学ホームページ「研究・産学官連携－各教員が有する学位及び業績」に掲載。

<https://www.agu.ac.jp/organ/>

II. 事業の概要

1 主な教育・研究の概要

(1) 目的

①法人の目的

教育基本法及び学校教育法に従い、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする。

②大学院の目的

本学の目的及び使命達成のため学部における教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥を究めて、文化の創造・発展と人類の福祉に寄与し得る人材を養成することを目的とする。

③大学の目的

教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、学問の独立を全うし、真理の探求と学理の応用に努め、深く専門の学芸を教授研究し、その普及を図ることを目的とし、併せて本大学設立の趣旨である仏教精神、とくに禅の教えを身につけた個性豊かにして教養高く、国家及び社会の形成者として有能な人材を育成し、もって文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを使命とする。

④短期大学部の目的

教育基本法及び学校教育法、歯科衛生士法の規定に基づき、社会構造の変化、歯科医療を取りまく環境の変化に的確に対応できるための能力を養い、口腔の健康の向上ならびに維持増進に寄与できる実質的な大学専門教育を授けることを目的とし、併せて愛知学院設立の趣旨である仏教主義、特に禅的教養を身につけた人材を育成し広く文化の発展に寄与することを使命とする。

⑤専門学校の目的

教育基本法の精神に則り学校教育法および歯科技工士法に基づき、歯科技工士に必要な専門教育を施すとともに、仏教主義、特に禅的教養を身につけた有用な人材を育成することを目的とする。

⑥高等学校の目的

曹洞宗の教義に則り仏教主義の教育をする。

⑦中学校の目的

宗教的情操の涵養による好ましき人間像の育成を目的とする。

(2) 3つのポリシー

①大学の3つのポリシー（大学全体）

1) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

愛知学院大学は、教育理念・目的を達成するために、学生に高い倫理観と豊かな人間性を備えることを求め、以下の5つの能力を適切に評価して、総合的な人間力を身につけていると判定した人に学位を授与します。

- ・多様な価値観をもつ人々と積極的に意思疎通のできるコミュニケーション力を身につけている。
- ・幅広い教養を身につけている。
- ・社会の種々の課題を発見し、情報を収集して、論理的に分析・思考し、解決することができる。
- ・各学部・学科が求める専門分野に関する高度な知識・技能を修得している。
- ・愛知学院大学の建学の精神を修得している。

2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

愛知学院大学では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【教育内容】

- ・全学生に「宗教学」を開講し、建学の精神と豊かな人間性を涵養する。
- ・到達目標を明確化した教育課程を、「教養科目」と「専門科目」の連携を図りながら体系的に編成し、学位取得に必要な知識・技能を培う。

【教育方法】

- ・主体的・能動的な学修を促す教育方法を実施し、学生に学修成果の「振り返り」を奨励する。
- ・履修単位の制限やコアカリキュラムを実施することにより学修時間を確保する。
- ・サポート体制を活用して、学生が自発的に学修できる環境の充実に努める。
- ・自ら問題を発見し、他者と協働できるよう、学内外の体験学修を推奨する。

【教育評価】

到達目標に応じた学修成果を多面的に評価する。

3) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

愛知学院大学では、学力と意欲の点で優れた人をできるだけ幅広く募り、公平かつ多様な方法で選抜するという方針に基づき、様々な入試形態を用意しています。この受け入れ態勢のもと、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるのにふさわしい、以下に掲げる人を受け入れます。

- ・愛知学院大学の建学の精神を理解できる人。
- ・志望学部・学科の教育目標、教育内容をよく理解する人。
- ・高等学校等の教育課程における基礎的な知識・技能と、それに基づく思考力・判断力・表現力を身につけている人。
- ・主体性をもって多様な人々と協働できる能力を身につけている人。

4) 各研究科・学部等の3つのポリシー

大学公式ウェブサイト(教育理念・各種方針)

<https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/>

②短期大学部の3つのポリシー（短期大学部全体）

1) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

愛知学院大学短期大学部は、本学の教育理念・目標を達成するために、学生に高い倫理観と豊かな人間性を備えることを求め、以下の能力を適切に評価して、総合的な人間力を身につけていると判定した人に学位を授与します。

- ・建学の精神を基に多様な価値観を持つ人々と積極的に意思疎通のできるコミュニケーション力を身につけている。
- ・豊かな教養を身につけ、社会の様々な課題を発見し、情報を収集して、理論的に分析・思考し、解決することができる。
- ・短期大学部が求める専門分野に関する高度な知識・技能を修得している。

2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

愛知学院大学短期大学部では、卒業認定・学位授与(DP)に掲げた目標を達成するために、以下のよう教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【教育内容】

- ・建学の精神と豊かな人間性を涵養し、社会で貢献できる医療人となるための科目を設置し、細やかな個別指導を実施する。
- ・到達目標を明確化した教育課程を、体系的に編成し、学位取得に必要な知識・技能を培う。

【教育方法】

- ・主体的・能動的な学修を促す教育方法を実施し、学生に学修成果の「振り返り」を奨励する。
- ・コアカリキュラムを実施することにより学修時間を確保する。
- ・サポート体制を活用して、学生が自発的に学修できる環境の充実に努める。
- ・自ら問題を発見し、他者と協働できるよう、学内外の体験学修を推奨する。

【教育評価】

- ・GPA 制度を活用し、教育の点検・評価・改善を行う。
- ・シラバスに定める到達目標に応じた学習成果を多面的に評価する。

3) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

愛知学院大学短期大学部では、学力と意欲の点で優れた人をできるだけ幅広く募り、公平かつ多様な方法で選抜するという方針に基づき、様々な入試形態を用意しています。この受け入れ態勢のもと、卒業認定・学位授与の方針(DP)及び教育課程編成・実施の方針(CP)に定める教育を受けるのにふさわしい、以下に掲げる人を受け入れます。

- ・短期大学部の建学の精神を理解できる人
- ・短期大学部の教育目標、教育内容をよく理解する人
- ・高等学校等の教育課程における基礎的な知識・技能とそれに基づく思考力・表現力を身につけている人
- ・主体性をもって多様な人々と協働できる能力を身につけている人

4) 各学科・専攻科の3つのポリシー

短期大学部公式ウェブサイト(基本方針 3つのポリシー)

<https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/index.html>

③専門学校の3つのポリシー

1) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学学則に定められた所定の単位を修得し、教育の目標を達成することで理論に基づいた専門知識・技術を身に付け、医療人としての自覚を持ち、主体的に医療に携わることができると判断された者に専門

士(医療専門課程)の称号を授与します。

2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育の理念に基づいた歯科技工士を養成するために、カリキュラムは歯科技工士学校養成所指定規則に準拠させ、2014(平成 26)年に全国歯科技工士教育協議会が作成した歯科技工学教育モデル・コア・カリキュラムの基本理念に則って、基礎分野、専門基礎分野および専門分野で編成します。

また、歯学部をはじめとする愛知学院大学の各学部と歯学部附属病院の協力を得て教育内容の充実を図ります。

3) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学の建学の精神、教育の理念および教育の目標を達成するために、十分な学力と高い目的意識があり、常に知識と技術の修得のために努力することができる人、将来、医療人として社会で必要とされる人間性の豊かな人を求めています。

2 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

【学校法人愛知学院中長期計画】

(1) 設置校の入学定員確保策

- ①各学校・学部における入学定員の充足を、引き続き、着実に進めた。
 - 1)入試や広報等を通じた学生・生徒の募集戦略の強化を図った。
 - 2)各学校定員数及び大学各学部定員数の充足に必要な学生確保策を状況に応じ戦略的に見直ししながら、必要な強化策を講じた。
 - 3)教育の充実や質の向上、学生支援の充実等を進めることで、学生・生徒の本学院に対する満足度を向上させ、入学定員の充足につなげた。
- ②特に、歯学部の入学定員充足については、下記2点を進めた。
 - 1)国家試験の合格率向上
 - 2)成績優秀者の入学確保策(募集戦略の強化)
- ③少子化の進行に対応し、将来予測を踏まえた今後の入学定員確保策と、教育組織編制の在り方の見直しを検討した。

(愛知学院大学)

①募集戦略の強化

地方の受験生獲得の施策として、静岡県での広報活動を強化した。また、歯学部とともに関西、四国、九州地区での高校訪問を実施した。

②定員数の学生確保策

大学の根幹である定員数の確保は、従来通り、入試センター主導の広報・募集活動において、本学・学部(学科)の魅力、入試制度、学生生活等を的確に伝えることを主眼に置き、学部の協力の下実施した

③将来予測を踏まえた今後の教育組織編成の在り方の見直し

本学のブランド力強化のひとつとして、学部・学科改組に向けた検討委員会を設け、検討を行った。大学院研究科においては、経済学研究科と総合政策研究科が共同で将来構想の検討を進め、2027年4月より経済学研究科内に「公共政策コース」を新設することが大学院委員会において承認された。

④歯学部入学定員充足

総合医科歯学教育講座においては、共用試験、卒業試験、国家試験、さらに2025年度から新たに実施した総合学力試験の成績分析を行い、その結果に基づいて各学年のカリキュラムを適切に見直した。また、共用試験対策講義の新設など、教育改革を継続的に推進した。

ストレート合格率の向上が求められる中で、優秀な学生をいかに確保するかが重要な課題となっている。その解決策として、2026年度入試より新たに「創立150周年記念愛知学院大学歯学部専願特待生制度」を導入した。

さらに歯学部独自の取組として、東海圏に加え、関西・九州・中国、北陸地域の高校を訪問し、進路指導教員との連携強化を図った。併せて、本学の教育の特色、国家試験対策の取組、本学が育

成を目指す歯科医師の社会的役割について説明し、理解促進に努めた。

(愛知学院大学短期大学部)

①定員数の学生確保策

指定校推薦の学校の評定平均値および募集人員の見直しを図り、質の高い入学者の確保に努めた。学力の質が担保され、かつ、入学定員を超える入学者を確保することができた。

②募集戦略の強化

入試センターからの助言とオープンキャンパス参加者・保護者へのアンケート結果を分析して、オープンキャンパスの内容やホームページの更新を実施した。

広告媒体及びホームページ、SNS等のネットを通じた媒体で広く歯科医衛生士リカレント研修センターとともに、短期大学のPR等を行った。

また、歯科衛生士会との連携により広く診療所からのPRを依頼した。

③学生・生徒の本学院への満足度の向上

入学・卒業・登院式、教育課程の内容・方法、入学前教育、成績分布、各種アンケート結果、カリキュラム、自己点検・評価報告書等のIR(インスティテューショナル・リサーチ)・キャリアサポート委員会からの提案や情報提供をもとに、学生の教育の質と満足度の向上に向けた取組について検討した。

④将来予測を踏まえた今後の教育組織編成の在り方の見直し

助教1名を講師に、助手1名を助教に昇任させ、教員組織の年齢構成、職位構成のバランスを図った。また、2027年度からの教員組織の検討を開始した。

(愛知学院大学歯科技工専門学校)

①定員数の学生確保策、募集戦略の強化

SNS(インスタグラム、LINE)を活用して本校の諸活動を紹介するとともにオープンキャンパスの告知、参加促進を行うことで参加者数を伸ばした。オープンキャンパスでは、在校生を学生スタッフ(学生アルバイト)として採用し、参加者および保護者と在校生とがコミュニケーションを図る機会を設け、直に本校の魅力を感じられるような環境づくりをしている。さらに、保護者を対象に本校の特徴(国家試験対策、臨床技工実習、多職種連携教育)および入学から歯科技工士免許取得までの詳細について説明会を実施、様々な質問に答えることで出願につながる機会としている。女性を意識した広報活動を行い、一定の効果が認められたものの、志願者全体の増加につながったとはいえない。

入試制度については、入試区分の見直しを行い、指定校推薦、一般推薦、AO入試、一般入試の4区分での入試制度を2027年度入試より開始する。また、地方入試を計画している浜松市、津市へ出向き出張オープンキャンパス(8月、3月)を実施した。さらに、北陸地方において地方入試を拡大する構想であるため金沢市で高校訪問を行った。

②学生・生徒の本学院への満足度の向上

奨学金制度をさらに充実させるため、2025年度新入生より新入生特待生制度を新たに加え、奨学金を給付することで、入学初年度から経済的支援を拡充した。

本科2年生においては、各学期に個別面談を行った。

就職支援に関しては、歯科技工所などの企業と密接に連携を取ることで、就職希望の全学生が希望する歯科技工所への就職が内定している。

③将来予測を踏まえた今後の教育組織編成の在り方の見直し

デジタル技術を応用した歯科技工教育は拡充しながら、多職種連携教育(IPE)、臨床技工実習に注力していくこととした。

(愛知高等学校、愛知中学校)

①定員数の学生確保策、募集戦略の強化

高校では、入試日程及び募集活動の実施が適切だった結果、入学者数は、中学校からの進学者も含め、566名であった。

中学校においては、志願者が大きく減ったので、低下を予測していたが、273名の入学者があった。入学を選んでくれた受験生が多数であり、一定水準の対外的評価を得られている。

②学生・生徒の本学院への満足度の向上

高校は、他の私立学校と比較しても、校舎の老朽化、教育施設等の遅れをとっており、満足できる環境になく、課題が残っている。

中学校は、ソフト面では教育相談で対応してきている。施設などのハード面も体育館の空調が導入される運びとなり充実するように進められている。

(2) 教学・キャリア形成、競争力向上

①経営改善・強化計画に示した各重点施策・実行プランのうち、

- 1)既存施策の推進により対応すべき事項については、実行プランを踏まえた方向性を意識しながら、施策を引き続き推進した。
- 2)各重点施策・実行プランの推進組織(担当部署や委員会等)や年次計画の明確化の趣旨を経営企画室から各学校に周知・説明を行った。

②今後、ポスト150周年の目指すべき教学・キャリア形成戦略を明らかにした上で、重点施策・実行プランの組み換えや拡充・強化を検討する必要がある。

①国家試験対策(オールパスプロジェクト等の支援)

1)歯科医師(愛知学院大学歯学部)

国家試験の合格率向上が入学者数に影響を及ぼすことから、毎年度、前年度の国家試験結果を分析し、その内容を教職員及び6年生にフィードバックしている。この分析結果を踏まえ、5年生及び6年生の国家試験対策カリキュラムを毎年修正し、改善を図っている。

また、今年度より、国家試験を受験した直後の研修医をチューターとして派遣する制度を新設し、6年生を対象とした効率的かつ実践的な学習指導体制を構築した。

低学年に対する学力向上施策としては、学生が自らの学力の位置づけを把握し、学修意欲に結びつけることを目的に、定試験の結果をニックネームで掲示するシステムを開始した。

さらに、2026年度からの実施を見据え、歯学部4年生のCBT合格率向上を目的としてCBT対策講義科目を新設するとともに、6年生には演習科目を新たに設けるなど、各学年でカリキュラム改革を進めている。

2)歯科衛生士(愛知学院大学短期大学部)

2022年度入学生からスタートしているカリキュラムに追加して、国家試験の傾向や4年生大学化への流れなど社会の情勢に応じた不足科目を導入、既成科目の内容・重複を見直した2026年度のカリキュラムを編成、卒業要件単位の見直しを行った。文部科学省への承認手続きを進め、学則変更とともに、2025年度に承認を得た。

3) 歯科技工士(愛知学院大学歯科技工専門学校)

グループワークを用いた授業により、知識の理解度は均一となった。

さらに、附属病院での臨床技工実習により、理解度やモチベーションのアップを図ることができた。また、保護者とも連携を図り、家庭での学習方法の伝達及び必要に応じて授業後の補習授業を実施した。

② グローバル教育や国際化の推進

(愛知学院大学)

愛知学院大学事業報告「(4)国際化の推進」を参照。

(愛知学院大学短期大学部)

グローバル教育カリキュラムとして、2026年度より海外研修を単位化するために、2025年8月に海外(カナダ)研修視察を実施した。

(愛知高校)

国際教養コースでの宗教の授業でのプログラムを推進した。

(愛知中学校)

JACC(日本学術センター)が開発したハーバード大学生による英語でのワークショップ「Summer Life-Changing Experience(SLICE)プログラム」の導入実施を行った。

③ 教育DX

(愛知学院大学)

愛知学院大学事業報告「(1)教育活動の充実」を参照。

(愛知学院大学短期大学部)

原則すべての授業を対面で実施しているが、授業連絡や授業資料の配布など科目担当者によるICTの活用を積極的に実施した。なお、やむを得ない場合は、一部ICTを活用した遠隔教育を実施した。また、課題提出や質疑応答等に対するMicrosoft Teamsを中心としたICTを活用した教育を展開した。

④ 社会課題解決活動の更なる充実

(愛知学院大学)

大学の各キャンパスが設置されている名古屋市・日進市に加え、長久手市とも包括連携協定を締結し、近隣自治体との連携を強化して、地域の社会課題解決に努めた。

また、2025年4月には、名城公園キャンパス内に名古屋市のサテライトオフィス「NAGOYA FRONTIER TERRACE」を設置した。

さらに日進キャンパスでは、日進市との連携拠点となる「地域・イノベーションラボ」の2026年度設置に向け、そのトライアルを実施した。

(愛知学院大学短期大学部)

歯学部、薬学部、健康科学部健康栄養学科、歯科技工専門学校、愛知県立総合看護専門学校、名古屋大学、名城大学との多職種連携教育を歯科衛生学科のすべての学年及び専攻科に

において実施した。

また、専攻科の実習については、歯学部附属病院勤務の歯科医師及び看護師と連携して、口腔外科外来の見学を実施した。

(愛知高校)

国際教養コースの総合探求において部分的に実施した。

(愛知中学校)

総合学習の授業を通して一部実施した。

⑤ 教学マネジメントの確立

(愛知学院大学)

愛知学院大学事業報告「(8)教学組織」を参照。

(愛知学院大学短期大学部)

教学改革推進委員会及び IR・キャリアサポート委員会からの提案や情報提供を踏まえ、教学改革推進委員会においては、教学マネジメントの体制づくりを企画した。

⑥ 科学振興や社会課題解決への貢献

(愛知学院大学)

2025年度、創立150周年記念事業として、後援会の助成を得て学生対象に「シャチ活チャレンジ応援基金」を実施した。学生による企業、地方自治体連携プロジェクトを推進する新たな取組となった。研究推進・社会連携課の Web サイトに掲載している研究シーズ集の充実を進め、産業界とのマッチング機会を拡大することで、研究成果の産業化・社会実装を目指した。

(愛知学院大学短期大学部)

すべての教員は、研究計画書を作成し、社会課題解決や科学振興への貢献のために、研究成果の学会発表、論文発表を行った。短期大学部内に研究施設を整備し、短大教員、専攻科学生、歯学部学生、歯学部研究生などが利用して研究成果をあげた。2026 年度から「愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所」を設置することを決定した。

(3) ブランディング、社会連携戦略の積極的展開

- | |
|---|
| <p>①「卒業生・社会・学生・生徒がつながるアグ丸モール(仮称)の構築」(創立 150 周年記念事業推進)について、重点施策・実行プランに位置付けることを視野に入れて、検討を行い、事業化を進めた。</p> <p>②上記プランを先導役とした上で、経営改善・強化計画に示したブランディング、社会連携に関する各重点施策・実行プランを戦略パッケージ化することを検討した。</p> <p>③創立 150 周年記念事業の企画立案、事業化、寄付募集、広報、卒業生や地方自治体との関係方面との連携・協力を通じて、ブランディング、本学院の魅力発信、社会連携等に関するノウハウ・経験を培い、課題を共有した。</p> |
|---|

①ブランド力の強化、本学院の魅力の再発見と社会への周知

(愛知学院大学)

愛知学院大学事業報告「(7)情報公開・広報」を参照。

(愛知学院大学短期大学部)

短大の強みである附属病院と連携した実習や歯学部等の教員による授業開講を通じて、短期大学教育として、1年生から2年生まではレベルの高い教育を、2年生から3年生では多くの歯科衛生士・歯科医師の指導を得て高い臨床能力を育成して、短期大学士を取得できること、さらには中部圏唯一の専攻科に進学して学士の学位を取得できることが魅力となる。オープンキャンパスや保護者懇談会等で、このブランドとしての魅力を伝えた。

②卒業生とのつながり強化

(法人全体)

「卒業生・社会・学生・生徒がつながるアグ丸モール(仮称)の構築」事業の枠組みの中で、各同窓会が管理している卒業生情報を法人と共同管理する構想を引き続き検討した。

(愛知学院大学短期大学部)

卒業生に対し、同窓会主催の「フォローアップ研修」を実施し、卒業生の学び直しの機会を設け、卒業生とのつながりを維持する働きを行った。

また、歯科衛生士リカレント研修センターの活動を在学生や卒業生に周知した。

③リカレント教育

(愛知学院大学)

連携協定を締結している長野県上松町の市民講座として本学で実施している公開講座をオンライン配信した。履修証明プログラム「資産税務プロフェッショナルプログラム」において、オンライン、オンデマンドでも受講できるようにした。

(愛知学院大学短期大学部)

厚生労働省委託事業である歯科衛生士リカレント研修センターで、中部地方を中心とする歯科衛生士教育の拠点となる新人・現役・離職中のあらゆる歯科衛生士の学び直しの場を提供した。

④禅による価値の提供

(愛知学院大学)

社会連携センターにおいて、名城公園キャンパスの愛学祭特別企画として「参禅体験会」を放光台で行い、小学生から高齢者まで、幅広い世代が初めての坐禅に挑戦した。また、日進キャンパスの坐禅堂にて、民間企業の研修の一環として坐禅体験を実施する取組を初めて行った。

(愛知学院大学短期大学部)

1年次に「人と宗教」を必須科目として学ぶことを通じ、医療人としての使命感だけでなく、人としての倫理観の醸成と、広く世の各界に貢献する人間の育成に努めた。

(愛知高等学校、愛知中学校)

愛知高校、愛知中学校事業報告「宗教情操教育の充実」を参照。

⑤附属病院を活かした社会課題の解決

医科歯科連携の仕組みの構築に向けて検討を重ね、次年度からの運用を目指す。また、訪問診療の構築が完了し院外での診療行為に携わることが可能となった。

(4) 財務マネジメントの改善、学校法人経営モデル再構築

①財務マネジメントの改善(全般)

経営改善・強化計画に示す下記の方向性・目標を堅持し、予算編成や予算執行、事業の見直し、収入強化等に関する実行プラン等を通じ、財務マネジメント改善に取り組んだ。

1) 経常収支差額連続マイナス体質からの脱却

2025 年度経常収支差額は、約 1.6 億円プラスに転じた。

2) 人件費比率 52～53%へ(経常収入 13～18 億円増)

人件費の抑制を意識しつつ、業務遂行のための人材確保を進めた結果、2025 年度人件費比率は 51.7%に抑えることができた。

3) セグメント単位の経常収支差額の改善

- ・計画期間当初において、セグメント単位で収支について問題点・課題点検証
- ・どのような改善実行プランが数値的に改善効果に資するか又実現可能か等を検討
- ・その後、各セグメントにおける実行プランの年次計画に取り組む
- ・数値の改善状況を検証

②附属病院の経常収支改善に下記の通り、引き続き取り組んだ。

経営改善・強化計画に基づき、附属病院の収益力強化と支出見直しによる経常収支支出超過の圧縮を計画的かつ戦略的に推進するため、附属病院の経営改善計画の策定を進め、エビデンスに基づき、経常収支における超過支出の圧縮に取り組んだ。

③学校法人経営モデルの再構築に係る実行プランの着実な推進に努めた(資産運用、寄付、外部資金、事業会社)

①附属病院の経常収支改善

- 1) 医療機関との連携及び広報活動の強化により、前年度12月までと比較し、患者数は2%増。
- 2) 歯科(外来)レセプト1件あたりの平均点数は、前年度平均868点から878点へ増加した。
- 3) 自費診療は前年度12月までと比較し14%増となった。
- 4) 他医療機関との医療連携体制の充実に向けた取組を行い、他機関からの紹介患者数は、前年度12月までと比較し、1%増となった。
- 5) 医科医療サービス拡充による医療収入の増加策として、新北館完成を受けた医科・歯科連携強化の仕組みの構築を行い、次年度から実施していく予定である。
- 6) 医療材料等の適正な支出を目指し、一般料金委員会や材料委員会にて、適宜材料や診療料金の精査を実施した。

②資産運用の体制強化

「学校法人愛知学院資金運用規程」を改訂し、新たに「学校法人愛知学院資金運用管理規程」を9月から施行した。この規程に基づき外部有識者を加えた5名の委員による「学校法人愛知学院資金

管理運用委員会」を設立し、資金運用ガイドライン、運用計画、運用状況の管理・評価及び商品の選定等を審議し、業務執行理事会へ報告する体制を構築した。

また、今年度新たにオルタナティブ運用としてヘッジファンドへ20億円の投資、私募リートへ約7億円の増資を行った。

③寄付制度の整備・拡充

本学院の創立 150 周年記念事業の実現のため、その財源となる寄付の募集を積極的に展開した。寄付募集の趣意書等による情報発信、寄付受入れのためのサイトの整備等を行った。ポスト 150 周年の寄付募集の展開を視野に入れて、経験した知見、ノウハウを蓄積し、課題の共有に努めた。

学校法人としての恒常的な寄付受入れに加え、創立 150 周年記念事業推進の寄付募集やその他個別事項の寄付受入れにおける寄付を合算した 2025 年度寄付実績は、寄付金額 271,785,967 円となった。

法人からの寄付拡充を図るため、受配者指定寄付金制度の周知を行った。そのほか、「短期大学のリカレント教育支援」、「愛知高校陸上部駅伝大会応援寄付」など各個別案件に対しての寄付金募集を実施した。

④外部資金の獲得

2025 年度における科学研究費補助金の獲得状況として、近年、基礎研究(B)の採択者が不在の状況が続いていたが、2 名の採択者を輩出する成果が得られた。一方で申請数に対する採択率は 17%にとどまり、目標としている 2 割を下回ったことから、その改善策として、研究計画調書の添削指導を本格的に導入した。

私立大学等経常費補助金等の獲得に向けた取組の一環として、Teams 内に大学・短大に係する全部署の教職員対象チームを作成し、日本私学振興・共済事業団からの情報提供を行った。また、大学・短大の取りまとめ担当部署及び法人担当部署とも連携し、補助金の申請業務を行った、

⑤事業会社の設立

2025年8月1日、学校法人愛知学院の建学の精神「行学一体・報恩感謝」を基盤に、学生・生徒の学びを支え、その成果を確実に還元することを使命として、学校法人愛知学院の100%出資会社である株式会社愛学サービスを設立した。初年度は、教育環境の充実に資する事業領域の整理、法人・設置校との連携体制の構築、外部事業者との協働基盤の整備など、将来の事業展開に向けた基盤形成に注力した。

(5) 事務組織・人員政策の強化

- ・DX 推進について、2025 年度に検討体制を構築した。
- ・職員の適切な人材配置、事務組織の再編に努めた。

①DX推進

DX 推進のための検討体制を構築し、当該検討に参画するメンバー等を定めた。これにより、全学的な見地から、学内の教職員の利用に資する事務事業の DX 推進を 2026 年度以降、本格的に検討する環境が整った。

②職員の配置、事務組織

適時適切に職員の適切な配置を行い、現下の課題に的確に応えることができるよう、2025 年度は専門性の高い人材の採用に努めた。

事務組織に関しては、医事課を病院事務室内に移管したほか、事業会社の設立により、様々な課題に柔軟かつ戦略的に対応できる体制を構築した。

2026 年に本学院の創立 150 周年を迎えることから、経営企画室に創立 150 周年事業の企画立案及びとりまとめの役割を付加し、同室の人員の配置においても特段の工夫を行った。同室が大学等の設置学校との緊密な連携を図ることができるよう人事面でも配慮した。

(6) 経営・ガバナンス強化策

- ①私立学校法改正を受けて、法人の管理運営体制の整備に万全を期した。
- ②リスクマネジメント、危機管理体制の構築のため、新たに発足した法務・コンプライアンス室が、全学的なとりまとめの役割を担うこととなり、諸規程の制定を行う等、体制の構築を行った。
- ③学校法人としての経営企画力・発信力の強化を図るため、新たに、経営構想委員会を発足させた。
- ④本学院の中長期計画の計画期間がスタートしたことを踏まえ、中長期計画の趣旨や目指すところについて、学内の関係部署や各学校窓口への説明、普及啓発に努めた。

①私立学校法改正を受けての法人の管理運営体制整備

私立学校法の改正に伴い寄付行為の見直しを行い、新たに「学校法人愛知学院寄付行為施行細則」を制定し、法人の管理体制の整備を行った。また、従来の決裁文書等に関する文書管理規程の見直しを併せて実施し、「学校法人愛知学院諸規程に関する規程」、「学校法人愛知学院業務決裁権限規程」及び「業務決裁手続取扱要項」の改定を行い、理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の強化を図った。

②リスクマネジメント、危機管理体制の構築

本学院の学生、生徒、及び職員等の安全と安心を確保し、本学院の社会的責任を果たすことを目的として、学校法人愛知学院リスクマネジメント・危機管理規程を作成した。

③学校法人としての経営企画力・発信力の強化

2025年 4 月より新たな事務体制による経営企画室をスタートさせた。中長期計画の推進等の役割とあわせて、創立 150 周年記念事業の企画立案及び推進の全体とりまとめをミッションとして位置付け、学校法人としての経営企画力・発信力の強化を図った。また、2025 年 9 月、新たに経営構想委員会を設置し、経営企画室が事務局を担った。急速な少子化時代に予想される厳しい経営環境を念頭に置き、先を見通した本学の在り方について、具体的な構想を提言すべく、関係方面からのヒアリングや意見交換を行った。

中長期計画の経営改善・強化計画が目指す方向性について、法人部署および各学校への説明・普及啓発に努めた。さらに、中長期計画の進捗状況を全学的に把握し、推進するため、2025年度事業

報告及び2026年度事業計画から全学的とりまとめを経営企画室が担う体制とした。これらにより、PDCAサイクルの確立に向けた基盤整備を進めた。

(7) 施設・キャンパス

・各キャンパスにおける教育・研究の改善及び老朽化施設への対応のため、全学的な施設整備の計画的な推進に努めた。

①光ヶ丘キャンパスの将来戦略を踏まえた再整備

第2体育館の空調工事等が完了し、その他の老朽化施設の修繕等の計画を検討し、今後の耐久性調査の依頼先企業を選定するため、複数企業等のヒアリングを行った。

②日進キャンパスの将来戦略を見据えた再整備

各キャンパスのうち、老朽化施設が多い日進キャンパスについては、今後の耐久性調査の依頼先企業を選定するため、複数企業等のヒアリングを行った。

③末盛キャンパス

150周年事業の一つである新北館が、2025年12月に竣工し、2026年1月13日より運用を開始した。

【愛知学院大学】

(1) 教育活動の充実

①質を保証する教育の実現

1)ディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラム体系(カリキュラム・ポリシー)の見直し

データサイエンス教育プログラム委員会委員が、数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム東海ブロック会議に参加し、認定校間で情報交換を行った。また、委員会、プログラム取組概要ポスターを作成した。教務委員会では、カリキュラムの見直しについて継続的に検討した。また、企業および卒業生アンケートの結果を共有し、自由記述を参考に、要望に応じた講義科目やフィールドワーク等の連携授業の企画に向けた情報共有を行った。

2)教育方法・学習方法の高度化の推進

a.主体的・能動的な学習方法の積極的な導入

教育開発研究センター委員会において、各キャンパスの主体的・能動的学習の実施状況を把握し、全学FD研究会に向けた検討を継続した。講習会では、「教育における生成系AIの活用」をテーマに実践事例を提示した。加えて、「2025年度教育優秀賞」受賞者3名が実践報告を行い、優れた教育手法を全学で共有した。さらに、授業シラバスにおける主体的・能動的学習の記載例を収集・蓄積し、「愛知学院モデル」提案に向けた取組を進めた。

b.デジタル技術を駆使した教育の推進

教育開発研究センター委員会で、LMS(学習管理システム)の活用について、議論を重ね検討した。また、教育開発研究センター委員の事業別担当教員によるWebCampusにおける教育支援機能をパイロット的に新機能のトライアルを実施し、検証報告がされた。さらに多くの教員が使用できるよう事業別担当教員の学部内の教員や希望する教員にトライアルを実施した。教育支援機能の有用性が

明らかになれば、希望する教員に機能を開放する準備を行っていくことを確認した。

c.各教員の教育力の向上

全学 FD 推進計画に基づき、教育開発研究センター委員による研究授業を実施した。委員会では、事業別担当委員から FD 推進状況の報告を行った。各学部・学科においても研究授業や講習会等の FD 活動を実施した。見直した授業評価アンケートを実施し、結果を基に授業改善の共有を行った。LMS を活用した授業評価については、一部授業で試行し、活用方法の具体化に向けた検討を進めた。また、教育優秀賞受賞者 3 名が実践事例を報告し、教育の質向上に寄与した。

3)学習成果の可視化への取組の推進

eポートフォリオシステムについては、全学導入には至らなかったため、課題整理を含めた検討を継続した。授業目標および評価軸の公開についても、Teams 上での実装には至らず、引き続き検討課題とした。一方、内部質保証推進会議での報告を踏まえ、各学部においてアセスメントテストを活用した学習指導の検討および実施を行った。

②本学のリソースを活かした教育の実現

1)全学に共通する教学事業の充実・強化

他学部他学科履修制度については、運用上の大きな課題は確認されなかった。データサイエンス教育プログラムでは、委員会において継続的に改善策を検討した。基礎的リテラシー教育の重要性を踏まえ、全学共通科目設置に向けて各学部の意見を収集し、検討を進めた。加えて、修了要件を満たした希望者に対し、データサイエンス教育プログラム修了証を発行し、学修成果の可視化を図った。

2)大学の特色を生かした教学事業の充実・強化

臨床宗教・スピリチュアルケアに関する履修証明プログラムを設計し、日本スピリチュアルケア学会から人材養成プログラムとして認定を受けた。これにより、専門資格取得を目指す体系的学修の枠組みを整備した。また、資産税務プロフェッショナルプログラムでは、短期集中型コースを新設し、社会人や税理士に対する柔軟な学修機会の提供を実現した。

③大学院の強化

1)大学院進学の特長の明確化

博士後期課程では、専修分野に限らず異分野科目の履修を可能とし、分野横断的な学修を促進した。博士前期課程においても、横断的履修が行われている。入試説明会では、現役大学院生が参加し、志願者が大学院生活の実態を直接把握できる機会を提供した。あわせて、大学院生読書研究室の見学を実施した。ホームページについては、2026 年度リニューアルに向けた検討を継続した。

(2) 研究活動

①多様な外部資金獲得の強化

1)科研費及び科研費以外の競争的研究費の申請、採択件数の向上

2025 年度における科研費の獲得状況として、近年、基盤研究(B)の採択者が不在の状況が続いていたが、2 名の採択者を輩出する成果が得られた。一方で申請数に対する採択率は 17%にとどまり、目標としている 20%を下回ったことから、その改善策として、久留米大学客員教授である児島将康氏による研究計画調書の添削指導を本格的に導入した。

また、科研費等外部資金獲得者へのインセンティブの導入に向け、個人研究費規程の見直しの検討を研究推進・社会連携部にて行うことという業務執行理事会決定があり、関係部課所との協議を継続することとした。

2)共同研究・受託研究、奨学寄附金の獲得

共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得に向けて支援を行い、共同研究と受託研究は昨年度より増

額したものの奨学寄附金が昨年度を下回り、全体では前年度より受入額が約 100 万円増加に留まった。科研費以外の省庁の競争的研究費の受入についても支援を強化した。また、藤田医科大学による「先端医療開発コンソーシアム」の研究費に申請し 1 件が採択された。

②研究のブランド強化

大学ブランドの強化につながる研究テーマの創出を目的として、学内競争的資金制度の設計を見据え、引き続き研究の可能性について検討を行った。

③研究成果の情報発信力

1)研究成果の公表

研究推進・社会連携部の Web サイトのリニューアルを行い、研究推進に関わるサイトを「AGU 研究推進」と名付けて、研究成果の情報発信や研究シーズ集の掲載を開始した。2026 年 1 月時点で研究シーズの掲載数は 63 件、研究トピックスの掲載数は 25 件となり、全学的な研究情報発信の基盤整備が進展した。

2)学術情報基盤としての図書館情報センター機能の充実

2025 年度の機関リポジトリサイト公開数は 4,691 件となり、4,500 件の目標を達成した。

④研究活動促進に向けた体制・環境整備

1)研究推進のための支援体制の整備・充実

名古屋大学が中心となる「研究データエコシステム東海コンソーシアム」に参加し、研究推進・社会連携部、図書館情報センター、情報推進部の 3 部署が連携して「研究データポリシー」を策定した（2026 年 4 月 1 日制定）。2 月に講習会を開催し、教職員への周知、啓蒙を行った。

2)企業・研究機関・国内外の大学等との連携

産官学連携を専門的に実施できる人材について、他大学の事例調査を行った。その結果、研究力強化を進める大学では、民間企業出身の URA(リサーチ・アドミニストレーター)採用や専門教員配置が行われていることがわかった。本学では、まずは専門知識のある事務職員を中途採用し、URA や専門教員配置については引き続き検討することにした。

3)研究資金の適正配分・重点配分

学内研究費の配分見直しを見越した研究活動促進基盤制度の検討には至らなかった。また、他大学の研究資金についての情報収集についても実施できなかった。

⑤研究倫理教育と研究費の管理・監査

2024 年度に作成した「愛知学院大学・愛知学院大学短期大学部におけるコンプライアンス・研究倫理教育について」を 2025 年 6 月に改訂した。これにより、eAPRIN の受講対象者と受講サイクルを明確にし、確実に受講率 100%となるよう改善した。学部生対象「研究倫理とコンプライアンス入門」リーフレットを作成した。さらに、人文・社会科学系学部における人を対象とする研究の倫理審査について、規程と運用方法を整備し、Web サイトにも掲載した。

(3) 社会連携

①連携先の戦略的な拡大と深化

日進市との学内連携拠点形成に向け、機能検証を実施し、継続的な連携の在り方を検討するための基盤を整備した。本取組により、連携先の状況把握と関係性の強化を進めるとともに、今後の連携活動を恒常的に検証・改善していく体制構築に向けた一歩とした。

新規連携協定の拡大に向けては、長久手市と包括連携協定を締結し、地域連携の基盤強化を図った。また、県内自治体との連携協定締結に向けた検討を行った。さらに、三菱 UFJ 銀行との連携協定を視野に入れ、社会連携センター運営委員会において学部および各部課所から希望事業のヒアリング

を実施し、大学として取り組むべき連携事業の整理を進めた。

サテライトキャンパス設置の可能性に関する調整準備として、県内自治体との意見交換を行った。また、Station AI への参画について、本学スペースとして 4 席を使用できる旨を学内に共有した。

②社会人の学び直しニーズへの対応

1)公開講座の充実と深化

新規受講生の獲得に向け、既存の受講生に加え、本学同窓会、日進市の道の駅、文化の家などに積極的に広報を実施した。また、新たな取組として本学学生へ公開講座の無料開放を実施し、学びの意欲向上に寄与した。さらに、外部団体の講座依頼についても社会・地域連携活動の一環として積極的に検討を進め、公開講座の充実と深化につなげた。

2)履修証明プログラムの充実と深化

2026 年度開講に向けて、臨床宗教師・スピリチュアルケア師の取得を目指す「臨床宗教師・スピリチュアルケア<スターティングプログラム>」の設計を進めた。大学の教育資源と社会的ニーズを踏まえた新規プログラムとして、科目構成や運営体制を検討し、開講に向けた学内体制を整備した。これにより、履修証明書交付数累積の達成に向けた基盤構築が着実に前進した。

③効果的で効率的な社会連携活動を推進するための学内基盤の整備

地方公共団体や産業界との窓口となる教職員配置のための全学的な啓発活動は実施に至らなかったが、連携依頼が寄せられた案件については、関係教職員へ積極的に協力を依頼し、産官学連携の機会創出に努めた。また、社会連携 SD の開催について検討を行ったが、開催に向けた具体的準備を進めることができず、当該事業計画には至らなかった。

学生による社会・地域連携活動(シャチ活)を支援するインセンティブ制度として、「シャチ活チャレンジ応援金」プロジェクトを開始した。応募 17 件から 10 件を採択し、後援会より総額 162.5 万円の助成を受けた。各プロジェクトは地域交流、国際理解、防災啓発、SDGs 普及など多様な分野で成果を上げ、大学の社会貢献活動の可視化とブランド向上に寄与した。

④卒業生ネットワークの活用

全学部同窓会が同窓会連絡協議会に加盟し、卒業生情報を一元管理する体制構築の基盤は整えた。しかし、システムの具体的検討が進まず、一元管理システムを活用した卒業生参加型の新規連携事業の企画には至らなかった。今後は、システム検討と並行して、ホームカミングデー以外の新たな連携企画の検討を進める必要がある。

⑤災害時における地域との協力体制の明確化

弥富市との「浸水時における広域避難協定」に基づき、広域避難訓練を実施した。訓練計画に基づき、避難マニュアル・対応フロー・避難場所について新たに確認を行った。今後は、弥富市以外の連携自治体とも意見交換を継続する。

⑥アントレプレナーシップ教育の整備

アントレプレナーシップ教育に関する基本姿勢の策定については、教育課程および学生支援にまたがる横断的課題であることから、社会連携センター単独での検討体制を整えることができず、事業着手には至らなかった。

起業支援および卒業生 TA・メンターの組織化については、教育課程および学生支援と密接に関わる横断的領域であるため、社会連携センター単独での検討が困難であり、基本姿勢の策定および事業実施には至らなかった。

⑦地域との協業

2025 年 12 月に、社会連携センター主導による「BALL PARK LAND 2025」を日進キャンパスで 2 日間開催した。学内のスポーツ施設を利用した地域開放型のイベントで多数の来場者があった。

また、大相撲名古屋場所開催に合わせ、安治川部屋宿舎としてアイリーハウスが利用された。大学の

相撲部はもちろん、地域住民との食事会開催などを開催した。

日進キャンパスの資源(ソフト・ハード)有効活用事業として、2025 年 10 月、近隣の小学生を対象に「スポーツ・文化体験教室」を開催し、卓球・チアダンス・野球・サッカー・書道の 5 種目を計画し、当日雨天のため卓球・チアダンス・書道教室を実施した。また、スポーツ振興室協議会を開催し、クラブ活動や取り巻く状況の情報共有、UNIVAS で提唱される安全・ガバナンス・学生支援に関する各種ガイドラインの遵守状況を確認するとともに、大学として必要な整備方針を検討した。

(4) 国際化の推進

①海外大学との協定締結や派遣プログラムの推進

本学のグローバルポリシーの方針に則り、新規提携校の開拓に向け、学内教職員及び旅行業者のネットワークを通じて複数の海外大学と交流を行った。2025 年度は 27 校を目標に設定し、北米(カリフォルニア州立大学サンマルコス校／アメリカ合衆国)、オセアニア(マッコーリー大学／オーストラリア)、アジア(サインズ大学／マレーシア)でそれぞれ 1 校ずつ計 3 校の新規協定校を拡充した。

②グローバル人材育成の推進

国際教育の充実を目的として、海外語学研修の拡充を進め、2025 年度はカナダ、イギリス、韓国、アメリカ、オーストラリア、マレーシア、マルタ、スペインの計 8 コースを実施した。多様な言語・文化環境での学習機会を提供し、学生の国際的視野の育成と語学力向上に寄与する取組を着実に推進した。

③海外提携校からの学生受入の推進

外国人留学生在が日本文化に触れる機会の提供及び日本人学生との交流促進を目的に、2025 年度は留学生チューター 15 名、短期留学生受入ボランティア 11 名、スピーチの祭典参加者 20 名を確保した。計画値に対し、短期留学生受入ボランティアは短期研修生の受入人数が想定より少なかったため減少したが、必要な支援体制は維持し、交換・短期留学生受入の円滑な実施に寄与した。

海外提携校からの交換留学生 8 名を計画どおり受け入れ、安定した交流を継続することができた。短期留学生は 3 名となったが、提携校側の派遣人数が想定より少なかったことによるものであり、本学としては受入体制を整え、少人数でも丁寧な学修支援と交流の場を提供した。これらの取り組みを通じて、国際教育の推進に資する成果を上げた。

④Zen を通した国際交流

Zen を通した国際交流として、学生ボランティアによる試験的活動および曹洞宗子弟を中心とした学生ボランティア組織の立上げ、留学生との交流イベントの企画を計画した。また、留学生の寺院での参禅会・見学会の試験的な実施と、坐禅堂の利用を目標とした。いずれも国際交流センターの人員体制が十分に確保できなかったため、計画していた取組の多くは実施に至らなかったが、台湾・慈済大学からの短期留学生 1 名に対して坐禅体験の機会を設けることができた。

(5) 学生支援

①多様性に配慮した学生への健康・生活指導

学生支援センターおよび学生相談センターと連携体制を構築し、学生相談センターの相談記録は学生部長・事務部長にも回覧することで、課題の早期把握と適切な対応に努めている。

心身の健康支援として、公認クラブ・サークルを対象に、熱中症対策、薬物講習、アルコール研修、救命講習会などの各種セミナーを実施した。あわせて、薬物、闇バイト、マルチ商法などの社会課題について、Web やアプリを活用し、継続的な注意喚起と情報発信を行った。

各キャンパスを居心地の良い、学生の自発的な修学や挑戦の場とするべく、経済面および健康・生活指導の観点から後援会の協力を得て、日進・名城公園キャンパスで「100 円モーニング」、楠元キャンパスで「200 円夕食」を企画・実施し、学生から好評を得た。また、2024 年度実施の「クラブハウスの利用状況アンケート」結果を元に、運用の見直し、修繕箇所の洗い出しを行った。また、楠元キャンパスにおいて、臨床心理士(臨時職員)1 名を週 5 日勤務とし、勤務時間帯(13 時～18 時から 12 時～18 時に変更)を 1 時間増やすことで、昼休みの時間にもカウンセリングできる体制を構築した。名古屋大学医学部と連携を図り、臨床心理士 1 名を週 2 回派遣してもらう体制を整備し、学生相談機能の充実を図った。

一人暮らしの学生を対象に、「ひとり暮らしの学生のためのフォローアップミーティング」を日進キャンパスと名城公園キャンパスで実施し、学生の不安軽減と情報共有の機会を提供した。

退学に関する相談があった学生に対しては、休学等の制度があることや学部アドバイザーとの面談制度等を丁寧に説明し、退学以外の解決策で学生の学びを継続できるよう努めた。

②初年次生への包括的支援

入学試験における受験上の配慮申請書を入試センターと共有し、保健センター(メディカルルーム)の医師・看護師と事前打合せを行い、救護体制を整えた。その後、入学予定者には必要に応じて連絡を行い、修学上における配慮・支援(合理的配慮)の手続きを行った。

初年次生の心身の健康問題についての支援を行うため、入学時健康調査票を基に健康問題がある入学予定者を把握した。必要に応じて保健センター(メディカルルーム)看護師が面談を行うとともに、合理的配慮やカウンセラーによる面談も実施した。

4 年毎に実施している「学生生活アンケート」を全学で実施した。また、スポーツ推薦入試実施クラブへアンケートを行い、学業不振や悩みのある学生について、学生相談センターにて面談を実施した。

③学生の課外活動への支援強化

1)UNIVAS(大学スポーツ協会)の理念の普及

スポーツ推薦入試実施クラブへアンケートを行い、学業不振や悩みのある学生について、学生相談センターにて面談を実施した。さらに、修得単位数や GPA を満たしていない学生については、クラブ部長・指導者による面談を行い、勉学と部活動の両立を目指すよう指導を行った。また、スポーツ振興室を通じて監督者会議を実施し、課題共有と改善に向けた検討を行った。

2)応援文化の醸成

応援キャラクター「アイリー」を用いたオリジナルグッズを製作し、学生部の各種事業で配付した。また、プロ野球ドラフト会議で指名された本学関係選手の垂れ幕をキャンパス内に掲出し、学生および教職員の関心喚起を図った。加えて、学生課公式アプリを通じて競技結果や活躍を発信し、応援機運の醸成につなげた。

④学生の早期職業意識の涵養

1)低学年からのキャリア形成支援

2 年生ガイダンス(年 2 回)を再編し、夏休み前に就職プレガイダンス、12 月に第 1 回ガイダンスを実施した。就職活動の早期化を踏まえ、低学年からの意識醸成を目的とした。併せて 1 年次は初年次教育でのキャリアへの意識づけについて教養部の各教員に周知した。

さらに、3 年生直前の 3 月に保護者向けガイダンスを新設し、本学の就職支援体制や近年の就活環境、家庭で期待される支援の在り方を共有し、学生支援の強化につなげた。

⑤学生の多様なニーズに応じた就職支援の充実

1)学生自身が納得した進路を決定するための支援の充実

就活準備講座を 6～8 講座開講し、各キャンパスの特性に応じたプログラムを実施した。加えて、講座とは別に、就職エージェント利用時の注意点や生成 AI の適切な活用方法について、ガイダンス等

を通じアナウンスを強化し、変化の激しい就活環境への理解促進を図った。

「卒業生と人事担当者との交流会」は、2 年目となり参加者が増加し、学部教員と卒業生・企業との新たな連携が生まれ、授業における卒業生活活用など教育面への波及効果も見られた。あわせて卒業生登壇による就職ガイダンスを実施した。

2) 学生が希望する進路を実現するための支援の充実

新規開講したビジネスマナー・コミュニケーション講座は少人数ながら実施した一方、MOS 講座上級コースは希望者数に達せず閉講となった。今後は社会人として求められるビジネススキルの必要性と学生ニーズの再検討が課題である。公務員希望者向けには警察・消防と連携した講義を実施し、参加者数・満足度ともに高い結果となった。加えて、行政職希望者向けに日進市と協働したキャリアデザイン講義も開講した。教職志望の学生向けには、教職支援センター・資格取得支援課と連携し、教員採用試験対策講座を開講することとした。

(6) 入試関連

①入試制度の検討・実施

1) 教育目標にかなう入学生確保のための入試制度改革

入学後の成績や修学状況に関する分析を行い、評価基準の妥当性について検討小委員会で検証を行った。あわせて、新学習指導要領に対応するため、入試問題の出題範囲に新指導要領に則した内容を反映させ、生徒の学修内容に適合した入試制度の運用を行った。

②高校との連携強化

1) 高校との連携強化

高校内での模擬授業等の参加率 60%を目指し、進学実績の少ない高校や遠方高校以外は可能な限り参加した。また、学内見学においても可能な限り対応し、高校との接点拡大と本学理解の促進を図った。

2) 併設校・提携校との連携強化

愛知高校教員を対象とした入試説明会および愛知高校生徒を対象としたオープンキャンパスを実施した。あわせて、連携協定校を対象としたキャンパス見学会や模擬授業を行った。新たな連携校の開拓に向けては、高校訪問時にヒアリングを行い、情報収集を進めた。

③安定的な入学定員数の確保

1) 地方の受験生獲得

高校訪問や進学相談会を実施した。また、オープンキャンパスや入試情報、歯学部・薬学部独自の特待生制度に関する DM やチラシを発送し、入学者確保の一助とした。

東海 3 県以外で最有力地域である静岡県での広報活動をより強化するとともに、歯学部においては、志願者数増加を見込み、関西・四国・九州地区での高校訪問を実施した。

2) 特待生制度の見直しと拡充

歯学部において、「創立 150 周年愛知学院大学歯学部専願特待生」制度を新設し、入学金全額および 6 年間の授業料、歯学教育充実費の半額を免除することとした(2 年次以降の継続条件あり)。また、既存の「新入生特待生」制度において、薬学部の 6 年間の学納金が国公立大学の学費と同等になるよう免除額を増額した。いずれも大学案内やオープンキャンパス等で周知した。

3) スポーツ推薦の柔軟な拡充

スポーツ推薦入試において、志願者の希望学部と受入学部との不均衡解消を目的に、受入れ体制の整備を行った。あわせて、日進キャンパスの施設活用方法や、名城公園キャンパス所属学部におけるスポーツ推薦の在り方について検討を行った。

4)学部・大学院への社会人受け入れの拡大

社会人受け入れ拡大に向け、新たな入試制度として歯学部「歯学部同窓生推薦入学試験」を新設した。また、「総合型選抜」に「英語資格特別」試験を追加し、多様な志願者層に対応できる入試制度の整備を行った。

④戦略的広報の展開

2026年度のリニューアルに向けて大学公式HP制作を行った。また、全試験におけるインターネット出願および合格通知書等手続のWeb化を推進し、受験生の利便性向上を図った。

(7) 情報公開・広報

①Web や SNS を活用した積極的な広報展開

1)総務課が大学広報を担う部署として分掌し、教育研究活動にとどまらず、情報集約を図り、積極的なプレスリリースの体制強化

学部および事務部門の取組をプレスリリースとして発信し、学外への情報発信を強化した。あわせて、学内広報媒体である「大学だより」について、150周年に向けた誌面強化を行い、学内構成員への情報共有を充実させた。プレスリリースについては年間目標件数を設定し発信強化に努めた結果、発信件数は29件となり、前年度の19件を大きく上回ったが、年間目標件数には届かなかった。

2)広報媒体ごとの情報発信の検討

各広報媒体について、主なターゲットステークホルダーを設定し、継続的な情報整理を行った。「大学だより」は保護者向けに150周年特集として誌面を強化した。一方で、Facebookや交通広告等の他媒体については十分な活用には至らなかった。SNSの登録者数増加や拡散を意識した情報発信については検討段階にとどまり、実施には至らなかった。今後は、人的・時間的リソースを踏まえた優先順位付けが課題である。

②戦略的広報の展開

アンケート結果を基にした強み・弱みの分析や、ブランド力向上に向けた施策検討には至らなかった。また、アンケート結果を踏まえた広報ツールの見直しや新規ツール開拓についても実施できなかった。

③卒業生との連携強化

各学部同窓会代表と大学執行部で構成する同窓会連絡協議会を開催し、大学および同窓会双方の近況報告を行うとともに、連携強化に向けた協議を実施した。主要施策であるホームカミングデーは、2025年度に3キャンパスで実施した。あわせて、他大学のホームカミングデーを現地視察し、次年度への改善に向けた知見を得た。一方で、後援会会員の卒業後のつながりに関する施策検討には至らなかった。

(8) 教学組織

①内部質保証の推進

1)教学マネジメント体制の確立

「アセスメント・プラン」に基づき、学位プログラムレベルについては、学部・研究科レベル(教育課程)および科目レベルの各段階において、学修成果を体系的に点検・評価する体制を構築している。さらに今年度は、検証をより具体化するため、「アセスメント・チェックリスト」における検証方法の見直しを行い、教育課程の改善サイクル(PDCAサイクル)の明確化と、定量的・定性的データに基づく教育課程改善に資する評価方法の整理を行った。

大学全体レベルでは、学位プログラムレベルで得られたディプロマ・ポリシーに基づく学修成果の測

定結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討を大学執行部会で行っている。一方で、学修成果の評価基準や方法の妥当性については判断が必ずしも明確ではなく、学生の意見を直接聴取する機会の設定など、評価の客観性確保については、引き続き課題が残っている。

2) IR 等を活かした意思決定機能の強化

2024 年度より、従来のアンケートを「学びに関する調査」へ改変し、各学部・研究科の学位プログラムを通じて得られた学修成果および学修行動を把握した。これにより、単位の実質化の確認を含め、教育活動の見直しや改善を図ることを目的として、集計結果を内部質保証推進会議に報告するとともに、その結果が教育活動の改善に資するかについて学部・研究科に検討を依頼した。提出された報告内容についても内部質保証推進会議で共有・提言を行い、改善に向けた提言およびフィードバックを行った。

また、外部アセスメントである PROG テストを全学部で実施し、ディプロマ・ポリシーに示した能力が修得されているかについて測定・検証を行い、その結果を学修成果の改善検討に活用した。一方で、教学 IR の機能として、学内データを横断的に分析し、教育改善支援につなげる仕組みについては、十分に体系化されていない点が課題として挙げられる。

3) PDCA サイクルの仕組みを確立することによる内部質保証システムの構築の徹底

体制強化を目的として、外部評価委員会要項の見直しを行い、学外有識者については大学執行部会での協議を通じ、教育・研究および社会に関して見識を有する者を選出する体制を整備した。これにより、専門的知見に基づく多角的な視点からの点検・評価を可能とし、改善・向上につなげる仕組みを構築した。さらに、点検・評価の精度向上を図るため、大学基準協会の様式に基づく自己点検・評価報告書を評価対象とした。なお、外部評価は書面評価により実施しており、示された要望や意見については、内部質保証推進会議を通じて各学部・研究科に共有し、改善に向けた検討を指示する予定である。

2027 年度に受審する第 4 期認証評価を見据え、内部質保証体制の強化を図るとともに、自己点検・評価シートの改定や、全学の自己点検・評価委員会の体制強化を進めた自己点検・評価にあたっては、制度や取組の静態的な側面にとどまらず、運用実態やアウトプット、アウトカムに関する情報も踏まえて現状を点検・評価するよう周知した。これらの取組を踏まえ、点検・評価により抽出された課題や問題点については、大学執行部会において協議を行い、その結果を踏まえ、内部質保証推進会議を通じて課題改善計画書兼報告書の提出を求めるなど、改善に向けた検討を指示した。

②管理運営体制の整備

大学運営に関わる教職員の知識および技能向上を目的として、障がいを持つ学生への合理的配慮、個人情報保護および情報セキュリティ、本学の入試状況に関する SD 研修を実施した。

③職場環境の整備

業務の高度化および専門化に対応するため、業務遂行に必要な専門性の高い人材を採用し、組織体制の強化を図った。また、事務職員人事評価制度の見直しに向け、外部業者と連携し、若年層の課長から係長クラスの職員を中心としたワーキングを複数回実施し、現行制度の課題整理および次期制度再構築に向けた検討を進めた。

④情報化戦略の立案と実行

愛知学院創立 150 周年記念事業の一環として DX ワーキンググループを立ち上げ、紙で行っている出張申請や決裁についても ICT 化をするためにシステム選定を進めた。あわせて、既存の証明書発行機を使った現金の収受をオンライン決済ができるシステムの導入を行った。

懸案事項であった事務部門の業務煩雑化を解消するため、Microsoft Power Automate を業務活用できるように利用環境を整え、事務部門の業務に導入した。併せて、GAKUEN システムからのデータ抽出や業務効率化のために RPA ツール(Robotic Process Automation)のトライアルを開始した。

教務系システムである GAKUEN システムは導入から 2 年が経過し、現在は安定稼働している。導入当初に発生した課題については、学内システム担当者が使用者の疑問や問題点に対応し、改善を図ってきた。あわせて、教育系 IT 資産の更新として、日進キャンパスでは一部パソコン教室およびモバイル用パソコンを更新した。名城公園キャンパスでは、パソコン教室のパソコン、モバイル用パソコンおよび管理用サーバの更新を行い、教育環境の維持・向上を図った。

⑤大規模災害等を視野にした事業継続計画

設置学校別危機管理規程ならびに危機管理マニュアルを整備した。災害時の行動マニュアルに則した教育機関としての事業継続の検証と修正には至らなかった。災害時の行動マニュアルに則した避難訓練を実施し、その結果をもとに事業継続の検証を実施する予定である。

(9) 施設設備

①施設環境整備

愛知学院創立150周年事業の一つである末盛キャンパス北館の建築工事が完了し、2026 年 1 月 13 日より運用を開始した。老朽化施設が多い日進キャンパスについては、建物の耐力度調査の依頼先企業を決定するため、複数企業等のヒアリングを行った。

日進キャンパス 2 号館について、全フロアを対象とした改修工事を計画どおり実施し、完了した。学生および外部利用者が快適に利用できる環境を整備した。

また、2025 年度事業計画予算に基づき、修繕および改修工事を実施した。財務部と連携し、事業計画予算の範囲内で各キャンパスの修繕を行い、施設を安全かつ快適に利用できる環境の維持に努めた。

②環境問題への取組

日進キャンパス 2 号館および 14 号館の一部フロアにおいて、照明設備の LED 化および GHP の更新工事を最新機器により実施した。これにより、エネルギー消費の削減を図り、環境負荷低減に向けた取組を進めた。

③SDGs への取組

日進キャンパス 2 号館全館の改修(トイレ改修含む)が完了し、安全で使いやすい施設を学生や外部利用者に提供することができた。日進キャンパス 8 号館跡地を、将来的には、学生用の広場等として利用が出来るように工事を行った。

(10) 歯学部附属病院

①安全・安心で良質な医療の提供に向けた取組

院内の全医療従事者を対象として、職員の医療安全推進及び感染対策に対する意識向上のため、医療安全セミナーを 2 回、院内感染対策委員会主催講演会を 2 回開催した。また、放射線診療従事者を対象として、診療用放射線の安全利用に係る職員研修を 1 回開催した。職員研修の受講率 100%の達成に向けて、未受講者リストを臨床部長会から各部署に配付し、受講率向上に努めた。

その他、災害時の事業継続計画(BCP)について策定し、今後 PDCA サイクルにて検討、改善することとした。

②経営改善に向けた取組

医療材料委員会にて、69 件の新規申請を審議し、一般料金改定委員会にて 16 件の料金見直しを実施し自費診療費の増加や、材料費の支出削減に向けて取り組んだ。

2026 年 1 月、北館医科外来が移動した。これにより診察室の増加と検査室が隣接することにより、患者に対する負担が少なくなり、今後の患者数増加が見込まれる。

北館フロアを診療内容別に校正した「北館案内」を作成し、パンフレットと病院ホームページからダウンロードが出来るようにし周知した。さらに、リニューアル後の病院ホームページでは、専門分野や疾患別導線を整理し、分かりやすい情報提供を継続的に行った。あわせて、患者ニーズに対応した公開講演会を2回開催し、地域への情報発信と患者サービスの向上を図った。

③臨床教育の充実

各フロアの予約簿に5年生の臨床実習Aにおいて臨床研修歯科医師の診療を見学・介助するケースを取り入れ、卒前・卒後のシームレスな臨床教育となるプログラムとしている。さらに、6年生の臨床実習Bでは、成績上位者を対象に、希望する講座・診療科にて5年生の臨床実習Aで学修できなかったアドバンスな診療項目について実習するプログラムを実施し歯学部教育の充実を図った。

また、基礎系講座への登録も可能とし、学生のうちから研究に携わることができるプログラムを実施することで、将来の研究者の育成にも取り組んだ。

【愛知学院大学短期大学部】

(1) 教育活動の充実

①建学の精神、3つのポリシー

愛知学院大学短期大学部(以下「短大」という)では、創立70周年を機に策定した短期大学部中長期計画「VISION FOR 80(2020年度-2029年度)」を基に、建学の精神及び3つのポリシーを学生に深く浸透させるため様々な取組を行った。入学式、登院式、卒業式に加え各学年のオリエンテーション、学生ガイド等も活用して教職員・学生に周知させた。特に、学校生活の中でそれぞれに触れる機会を増やすため、短期大学部棟内の共用スペースにそれらを印刷したステッカーを貼り、何気ない時間に目にすることで、認識できるよう環境整備を行っている。なお、2026年度からの新カリキュラムに合わせて、3つのポリシーの見直しを行った。

また、従来からの取組として1年次には「人と宗教」を必須科目として学ぶことを通じ、医療人としての使命感だけでなく人としての倫理観の醸成と、広く世の各界に寄与する人間の育成に努めた。

②シラバス・開講科目・卒業要件単位

2026年度からの新カリキュラム策定について、カリキュラム小委員会を開催し、2023年度入学生からスタートしているカリキュラムに追加して、国家試験の傾向や4年制大学化への流れなど社会の情勢に応じた不足科目を導入、既成科目の内容・重複を見直した2026年度のカリキュラムを編成、卒業要件単位の見直しを行い、文部科学省への承認手続きを進め、学則変更とともに2025年度に承認を得た。

③ICTを活用した教育

原則すべての授業を対面で実施しているが、授業連絡や授業資料の配布など科目担当者によるICTの活用を積極的に実施した。なお、やむを得ない場合は、一部ICTを活用した遠隔授業も実施した。また、課題提出や質疑応答等に対してもMicrosoft Teamsを中心としたICTを活用した教育を展開した。授業の中で、パソコン室のパソコンを使用する授業を実施した。また、老朽化した学生の貸し出し用のパソコンも更新した。

④教学改革

教学改革推進委員会を毎月開催し、短大の具体的な事業(入学・卒業・登院式、教育課程の内容・方法、入学前教育、成績分布、各種アンケート結果、カリキュラム、自己点検・評価報告書等)の見直しや計画等を行った。また、私立大学等総合支援事業タイプ1の評価基準が毎年改変され、本学の獲得で

きる得点が減少しており、今後の目標設定について協議した。2024 年度から入学前教育の方法を変更し、2025 年度には再評価を実施し、継続することを教学委員会決定した。IR・キャリアサポート委員会では就職状況分析から、就職ガイダンスの内容を検討した。

⑤FD の推進、教育評価の推進

教育目標、学習成果、アセスメント・プランに従って、ディプロマ・ポリシーに示した 2024 年度の学習成果の達成状況を確認し、2025 年度の達成目標を検討した。各教員はティーチング・ポートフォリオを作成して、教育業績を自己評価し教育に還元した。その他教学に関する課題は教学委員会において教員間で情報共有・協議し、教学マネジメントを図った。

⑥データ活用による教育展開

Society5.0 で実現する社会に適応できる人材を輩出するための数理的思考やデータ分析・活用能力を養成する教育として、2026 年度から「AI とデータサイエンス」の必須科目を新設することとした。

⑦専攻科

専攻科の 3 つのポリシー・教育目標等に基づき主体的に学習成果を修得できるように、教育内容と教育方法を適宜改善し授業を展開した。また、時代のニーズに沿った専攻科の新カリキュラムを策定し、3 つのポリシーの見直しと共に、学位授与機構の再評価を受審した。専攻研究の指導者は学生 1 名に対し、2 名の教員が担当し、学生の満足度の向上に努めた。また、多職種連携教育を機能的に実施できるよう歯科衛生学科および専攻科のカリキュラムの変更を決定した。現在のところ卒業生は、他大学(愛知みずほ大学、徳島大学等)に進学しており、愛知学院大学への進学希望者がいないことから、2025 年度の健康科学部との協議は実施しなかった。

⑧FD 活動

大学と共催の FD 活動を行った。また、入学前教育の結果を受け教育の質を高めるための研修会および全教員による検討会を実施した。

(2) 研究活動

コンプライアンス・研究倫理教育として APRIN を用いて、定期的に全教職員および専攻科学生が研究倫理講習を受講するシステムを導入している。すべての教員は研究計画書を作成し、日常的な研究活動に加え、科学研究費の申請、受託研究の受け入れを行い、研究代表者として文部科学省科学研究費補助金を 3 名、奨学寄附金を延べ 3 名、受託研究費 1 件を獲得した。また、社会課題解決や科学振興への貢献のために、研究成果の学会発表、論文発表等を行った。さらに、今後の研究活動の発展のため、2026 年度から「愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所」を設置することを決定した。

(3) 社会連携

①リカレント教育

厚生労働省補助事業として短大に設置した「歯科衛生士リカレント研修センター」で、中部地方を拠点としている新人・現役・離職中のあらゆる歯科衛生士を対象に学び直しを提供した。

事業の内容は、復職希望・現役の歯科衛生士を対象とした「復職支援・現役研修プログラム」を年 2 回実施し、Ⅰ期には 34 名が受講し 33 名が修了、Ⅱ期には 20 名が受講し全員(20 名)が修了した。

6 月と 9 月には新卒者対象(卒後 1 年目から 5 年目まで)の卒後フォローアップ研修を年 2 回実施し、33 名と 32 名が受講し全員が修了した。

さらに、多くの歯科衛生士が歯周病認定取得を目標としているため「公開ウェビナー」にて公開講演を実施し、全国より 52 名の参加があった。また、口腔機能管理の基本知識を学ぶため「はじめての在宅医

療入門」と題して「オンラインセミナー」を開催し 33 名の参加があった。その他、すべてのリカレント研修生を対象とした講習会「スキルアップ講習会」年 2 回(9～10 月に 4 講座、2 月に 5 講座を開催)合計 9 講座を実施した。これらには延べ 202 名が参加した。

②公開講座

ホームページの掲載や地域住民に広報し、短期大学部学術研究会による公開講演会を開催した。

演題:『楽しく食育良食！ 食が選べる人は人生が選べる～幸福は口福から』、講師:安武郁子氏

③高大連携

大学社会連携センターが主催する中学校向けキャンパス体験教育プログラムとして、歯学部・薬学部・短大・歯科技工専門学校による 4 つの体験プログラムを愛知中学 3 年生に対して継続実施した。

④医科歯科連携

大学の歯学部・薬学部・健康科学部健康栄養学科、歯科技工専門学校、愛知県立総合看護専門学校、名古屋大学、名城大学との多職種連携教育(IPE)を歯科衛生学科のすべての学年、および専攻科で実施した。

また、専攻科の実習については、歯学部附属病院勤務の歯科医師及び看護師と連携して口腔外科外来の見学を実施した。

(4) 国際化の推進

①海外研修

グローバル教育カリキュラムとして 2026 年度より海外研修を単位化するために、2025 年 8 月に海外(カナダ)研修視察を実施した。

(5) 学生支援

①就職支援

短大の卒業生数(100 名)に対し 700 件近い求人が寄せられるなど社会における歯科衛生士の需要は非常に高い水準を維持している。そのような社会からの要請に対し、短大では IR・キャリアサポート室が中心となり、在学中からの的確な動機付け、卒業後も未永く継続できるキャリアプランの構築支援及び就職ガイダンスの開催など、あらゆる角度からの就職支援を行った。

キャリア支援としては、短大専攻科への進学はもとより、専攻科学生幅広い就職支援を積極的に行い、Teams に「就職情報」のチームを立ち上げ、学生がいつでも就職情報を閲覧できるよう整備した。また、就業後 1 年目、2 年目の卒業生と就業先を対象とした就職アンケートを実施した。

②修学支援

短大事務室では、担当者が学生一人ひとりのサポートを行った。また、公欠者が発生した場合は、欠席届・学習支援願を提出させることにより発症日時や病名等の状況を把握し、該当科目の担当教員が学修支援を実施するなど、学生の不安を解消し、円滑な運用に努めた。

一方、経済的な支援として日本学生支援機構が行う「高等教育の修学支援制度」対象機関として適切に運用し、あらゆる面から学生の「学びの継続」のための対策を行った。

(6) 入試制度

①アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験を実施することによる意欲的な学生の確保

アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するために、指定校推薦の学校の評定平均値および募集人数の見直しを図り、質の高い入学者の確保に努めた。学力の質が担保され、かつ入学定員を超える入学者を確保することができた。

②受験生の動向分析による学生募集戦略

入試センターからの助言と、オープンキャンパス参加者・保護者へのアンケート結果を分析して、オープンキャンパスの内容やホームページの更新を実施した。

③高大接続改革に対応した入試制度の検討

2025 年度から男子学生を受け入れる体制を整備しているが、2025 年度の入学生はいなかった。

④併設校からの受け入れ

2025 年度は併設校からは 1 名の入学であった。

⑤社会人入学者の積極的な募集と、社会人向け修学制度の策定の検討

2025 年度入試において、社会人入学者や大学在学学生特別入試の志願者はなかったが、さらに募集を継続する。

⑥歯科医院の患者を対象とした広報活動の展開

広告媒体及びホームページ、SNS 等のネットを通じた媒体で広く歯科衛生士リカレント研修センターとともに短期大学部の PR を行った。また、歯科医師会との連携により広く歯科診療所からの PR を依頼した。

(7) 情報公開・広報

①教育研究活動等の情報の積極的な公表

短大のホームページを通じ情報公開を行った。また、教育研究活動等について、逐次新たに情報を公開した。愛知県警察による講習を新入生に対して実施し、マスコミにも情報提供を行った。

②卒業生に本学の最新情報を提供することによって、卒業後もつながりの維持

卒業生に対し、同窓会主催の「フォローアップ研修」を実施し、卒業生の学び直しの機会を設け卒業生とのつながりを維持する働きを行った。また、リカレント研修センターの活動を在学生や卒業生に周知し、卒業後の本学の活動を周知させる働きかけを行った。

③短期大学としての強みを明確化しブランド力の強化

短大の強みである愛知学院大学歯学部附属病院と連携した実習や愛知学院大学の歯学部・薬学部・健康科学部の教員による授業開講を通じ、短期大学教育として 1 年生から 2 年生ではレベルの高い教育を、2 年生から 3 年生では多くの歯科衛生士・歯科医師らの指導を得て、高い臨床能力を育成し短期大学士を取得でき、さらには中部圏唯一の専攻科に進学して学士の学位を取得できることが魅力であり、オープンキャンパス、保護者懇談会等でこのブランド力の魅力を伝えた。また、“オール愛知学院”のメリットを活かした後援会からの支援が拡充されたこともブランド力の強化となった。

④自発的な広報の積極的展開

ホームページを充実させ積極的に発信した。オープンキャンパスは、体験実習や在学生による学生相談、楠元キャンパスとしての学生企画も設定して学生や教職員が協力してアピールする体制を整備している。「大学案内」は毎年内容、レイアウトの見直しを実施している。

⑤創立 150 周年に向けた戦略的広報

創立 150 周年事業を周知・成功させるために、教職員への協力要請と学生への周知を行った。

(8) 教学組織

①教学マネジメント体制

教学改革推進委員会及び IR・キャリアサポート委員会を、月に一度実施し、IR・キャリアサポート委員会からの提案や情報提供を踏まえ、教学改革推進委員会においては教学マネジメントの体制づくりを企画した。入学・卒業・登院式、教育課程の内容・方法、入学前教育、成績分布、各種アンケート結果、カリキュラム、自己点検・評価報告書等の IR・キャリアサポート委員会からの提案や情報提供をもとに、学生の教育の質と満足度の向上に向けた取組について検討した。

②教員構成

2025 年度には助教 1 名を講師に、助手 1 名を助教に昇任させ、教員組織の年齢構成、職位構成のバランスを図った。また、2027 年度からの教員組織の検討を開始した。

③SD 活動

短大独自の SD 活動を実施することはできなかったが、大学が企画したオンライン・対面での SD 活動に参加した。

④教員評価

2024 年度の教員評価を分析し、教員の質向上のために個別相談等を実施した。また、規定に基づき教員評価を行った。

⑤学位取得システム

短大の教員が博士の学位を取得できるよう、歯学部と連携し、歯学部研究生としての研究歴を 5 年以上積み上げ博士の学位を取得できる仕組みを構築している。また、短大の教員が修士の学位を取得できるよう他大学に協力を要請し、本学の教員も該当教員に研究協力している。

(9) 施設設備の整備

①教育設備

ICT を活用した学修環境整備により、Teams の更なる活用を図った。また、学生への貸し出し用のパソコンを更新した。加えて、2024 年度に引き続き 2025 年度に模型実習室の設備を半分更新した。さらに、教育設備の改善のための予算請求を行っている。

②研究施設

短期大学部内に研究施設を整備し、2025 年度は、短大教員、専攻科学生、歯学部学生、歯学部研究生などが利用して研究成果をあげた。2026 年度から「愛知学院大学短期大学部口腔保健総合研究所」を設置することを決定し、短大内での体系的な研究プロジェクトを構築し短大教員が中心となって、研究を行うこととした。

【愛知学院大学歯科技工専門学校】

(1) 教育活動の充実

①附属病院での実習（本科）

臨床技工実習の授業アンケートでは、前向きな回答が多く見られ、一定のモチベーションアップに繋がっ

ている。学生募集においても本校志願者には臨床技工実習の魅力が伝わり、納得した進路選択となっていることを実感している。今後はさらに広報活動を充実させ、志願者増加を図っていく。

②国家試験対策の充実

グループワークを用いた授業により知識の理解度は均一となった。さらに附属病院での臨床技工実習により理解度やモチベーションアップを図ることができた。また、保護者とも連携を図り、家庭での学習方法の伝達および必要に応じて授業後の補習授業を実施した。

③専修科

附属病院センター歯科医の症例を専修科生が担当することで歯科医師と歯科技工士との連携を学び、患者中心の医療を実践することで臨床対応力を身に付け、歯科技工士の存在意義を理解したと考えられる。

また、臨床技工報告では、本科で学んだ基礎知識、概念および理論を引用して発表することができ、将来の歯科技工界を担う自覚や考え方を身に付けることができていく。1年生においては、進級後にさらなる成長を期待できる。

④カリキュラムの見直し

デジタル技術を応用した歯科技工教育は拡充しながら、多職種連携教育(IPE)、臨床技工実習に注力していくこととした。

⑤自己点検・自己評価

授業アンケートをもとに学生がわかりやすい授業を検討した。さらに授業アンケートでも評価の高い臨床技工実習の充実について協議した。また、学生募集の方法について地方入試の導入を検討し、実施に向けて準備中である。

(2) 社会連携

①学校見学の受け入れ

今年度は、名古屋市立扇台中学校の上級学校見学(2026年1月15日実施)を受け入れた。今後も受け入れる体制を維持していく。

②外部組織との連携

今年度もコンテストを実施し、スタディグループが主催する学術イベントで表彰式を行った。就職後の自信に繋がるとされる。また、楠元キャンパスで開催した一般社団法人日本歯科技工士会第47回学術大会(2025年11月23日、24日開催)でも、本校の学生が学術大会に参加するとともにボランティアとして学術大会の運営にもかかわった。さらに、歯科技工に関する研究活動にも力を注いでいく。

(3) 学生支援

①保護者説明会の充実

保護者会を5月と10月の2回開催した。定期試験や国家試験までの主な予定を説明し、希望者や成績が振るわない学生と三者面談を行い、保護者とのコミュニケーションを図ることができた。今後もアンケート等を実施して、より密接なコミュニケーションを図っていく予定である。

②同窓会との協力

歯学部同窓会愛知県支部と歯科技工専門学校同窓会で共催する合同セミナーへの学生参加、奨学金の給付および同窓会賞の授与など同窓会と連携を図り、多方面で学生支援を実施した。

③奨学金制度の拡充

既存の奨学金制度をさらに充実させるため、2025年度新入生より新入生特待生制度を新たに加え、

奨学金を給付することで入学初年度から経済的支援を拡充した。

(4) 入試

①ターゲットを絞った広報活動

近年、入学者の男女比で女性の割合が増加しているため、通常の広報活動に加え、女性を意識した広報活動を行った結果、オープンキャンパス参加者の状況からも一定の効果は感じられる。ただし、志願者全体の増加につながっているとはいえない。地方入試と合わせて、引き続き、他府県にも広く広報活動を行う。

②入試制度の見直し

現行の入試区分(6 種類)を見直し、指定校推薦・一般推薦・AO 入試・一般入試の 4 区分に改定し、2027 年度入試において新入試制度をスタートする。

③地方入試の実施

2027 年度入試 第 3 回入試(11 月 14 日)において、静岡県浜松市と三重県津市の二か所で地方入試を実施することとした。今後、大学入試センター入試広報課とも連携を図り、準備を進めていく。

④学生募集

SNS(インスタグラム、LINE)を活用して本校の諸活動を紹介するとともにオープンキャンパスの告知、参加促進を行うことで参加者数を伸ばした。オープンキャンパスでは、在校生を学生スタッフ(学生アルバイト)として採用し、参加者および保護者と在校生とがコミュニケーションを図る機会を設け、直に本校の魅力を感じられるような環境づくりを行った。さらに、保護者を対象に本校の特徴(国家試験対策、臨床技工実習、多職種連携教育)および入学から歯科技工士免許取得までの詳細について説明会を実施、様々な質問に答えることで出願につながる機会としている。

また、地方入試を計画している浜松市、津市へ出向き出張オープンキャンパス(8月、3月)を実施した。さらに、北陸地方において地方入試を拡大する構想であるため金沢市で高校訪問を行った。

(5) 就職支援

①就職活動サポートの充実

本科と専修科の 1 年生で秋学期に個別面談を行い成績や進路の聞き取りを行い、今後の国家試験対策及び就職活動へスムーズにつなげていきたい。本科 2 年生においては、春学期に個別面談を行ったこと、歯科技工所などの企業との密に連絡を取ることで、就職希望の全学生が希望する歯科技工所への就職が内定している。

今年も 8 社の企業説明会を受け入れた。その他、4 社が来校し、求人の相談を受けた。今後も様々な事業所や企業と交流を図り、学生の希望に合わせた就職につなげていきたい。

【愛知高等学校】

(1) 教育活動の充実

①宗教情操教育の充実

宗教の授業、講堂礼拝での法話、食事訓を通して、「思いやりの心」「感謝する心」を持つことの重要性を生徒に伝え、全学年で必須科目として週 1 回の宗教の授業を実施した。講堂礼拝では、三帰礼文と般

若心経を唱和した。校長の法話では、釈尊の教え、道元禅師のお言葉を紹介しながら、どう生きるかについて考える時間を設けた。また、二祖三仏忌法要は、講堂へ生徒を入れ、宗内教職員と宗内生が両班をつとめ法要を行った。高校1年生を対象に、5月から7月にかけて7班編成で永平寺での宿泊参禅研修を実施し、初日は坐禅(2回)、法話、映画、2日目は朝課、諸堂拝観という内容で研修を実施した。月に1度の月例参禅会は、宗内生が参加し実施した。夏休みに行われた宿泊研修は、青松寺・曹洞宗宗務庁・總持寺・鶴見大学附属高校で、宗内生を対象として実施した。

②教育内容の充実

年間授業計画(シラバス)に基づいて、各コース・各学年で授業を展開した。昨年同様、ICTを活用しながら、授業の充実に努めた。「総合的な探究の時間」では、外部からの講師を招いてのキャリア講習会などを実施して、さらに充実したものとした。また、各学年で、授業後の時間を利用した講習計画を立て、参加生徒を募集し業後講習を実施した。特に、選抜クラスは原則全員参加し、英数国を中心に充実した業後講習を実施できた。進学クラスや6ヵ年コースに対しても希望者が参加できる講座を十分に用意し、実施することができ、夏休みなどの長期休暇においても、各学年で多数の講座を設定し、生徒の学力向上に努めた。5月～3月の期間では、国際教養コースの生徒を対象に、英語力の向上のため、授業後の時間を利用した1回につき25分のオンライン英会話を実施し、週に4回参加することを義務付けた。その他に、夏期休暇中に、全学年、学力の向上を目的に多くの講座を設定し夏期講習を実施した。また、国際教養コースは8月18日～22日の3泊5日でカンボジア研修実施し、中長期のカナダ研修を実施の実施も始まった。夏休みには、学習合宿を全学年で計画し、実施した。

(2) 社会連携

①地域開放の推進

地域交流として、図書館開放を例年通り実施した。

各クラス2名の美化委員が学校周辺の清掃を実施した。1学期は高校3年生、2学期は高校2年生、3学期は高校1年生が担当して清掃を行った。

(3) 国際化の推進

①国際化へ対応した教育

7月19日～8月4日の17日間で、アメリカ研修・オーストラリア研修を実施した。多くの参加希望者の中から選抜し、アメリカ研修は高校1・2年生20名、オーストラリア研修は中学3年9名、高校1・2年生19名が参加した。語学学習だけでなく、現地の文化に直接触れ、日本の文化を紹介するなど充実した研修を行った。また、姉妹校交流として、台北高級中学を愛知高校に招待しての交流会を実施した。愛知中学校・愛知高等学校とともに、ICT設備の整ったLL教室や普通教室などを利用し、iPadを使ったアクティブ・ラーニングの授業を展開した。例年通り、英語検定試験を中心とした外部試験の受験を生徒に推奨した。また、愛知学院大学との高大連携事業の一環として、英語検定準1級対策講座を行った。加えて、愛知学院大学の国際交流センター主催の「ENGLISH SPEECH CONTEST 2025」には11名が参加し、優秀な成績を収めた。

(4) 生徒支援

①進学実績の向上

授業後の講習や長期休暇中の講習を数多く設定し、生徒の学力向上に努めた。さらに、研究授業・公

開授業を通して、新しい教授法、特に iPad やプロジェクターを利用した授業方法などを教員間で共有することができた。また、長期休暇中に予備校が開催する教員向けセミナーへ教員を参加させ、授業力の向上に努めた。教育相談アンケートをもとに実施した「面談週間」では、担任教員がじっくりと生徒の話を聞くことができる時間を確保した。

②人間関係構築

教育相談委員会を中心に、学年、スクールカウンセラー、保健室との情報共有に力を入れ、生徒の抱える問題の早期発見と、早期解決に努めた。

(5) 入試

①募集活動の充実

学校説明会では、6 月に入試結果報告を実施し、2024 年度入試の結果と分析の報告と、学校の特色などを説明した。加えて、秋の学校説明会は、9 月・10 月・11 月の 3 回実施し、生徒が司会進行を務め、部活動発表や施設案内などを行い、生徒が主体となった学校説明会を実施することができた。さらに、募集活動の充実を図るためにリニューアルされたホームページも様々充実してきており、本校の魅力、学校行事や部活動のレポート、入試の情報などをより分かりやすく伝えることができている。その他に、渉外担当の専門職を置いて、丁寧な募集活動を行うことができた。

(6) 情報公開・広報

①HP を通しての情報公開・広報活動

ホームページの担当者と各部署の連絡を密に行い、学校の取組や学校行事、表彰伝達などを速やかに公開することに努めた。また、学校全体の緊急連絡は絆ネットシステムを活用し、早急な情報発信を努め、学校からの連絡はスタディサプリやロイロノートを利用し保護者に様々な情報発信を行った。

(7) 施設設備

①教育環境

ネット回線の増強は行われたが、円滑なネットワーク通信が達成されていない状況である。LED 化工事は進んでいる。

②安全配慮

体育館の空調整備工事は第一体育館で来年度の導入の運びとなった。防犯カメラ、外灯の整備は現状ではカバーしきれない区域があり今後さらなる整備を検討していく。また、PTA 寄付により雷警報機サンダーメーターを設置した。

(8) 財政

①必要経費の見直し

募集要項・学校案内パンフレットは余剰が発生しないように漸次削減できてきている。入試問題に関しても適正な部数であった。

【愛知中学校】

(1) 教育活動の充実

①宗教情操教育の充実

道徳の振替として全校生徒を対象に必修科目とし各学年、毎週 1 回、宗教の授業を実施し、宗教の授業、講堂礼拝での法話、食事訓等を、「思いやりの心」と「感謝する心」の涵養を目的として指導した。

②教育内容の充実

火曜日と金曜日の授業後に全員参加の講習を実施することで、学習の日(火曜日・金曜日)、部活動の日(月曜日・水曜日・木曜日)と曜日によって活動を設定し、学習と部活動を両立し、心身の成長を促進した。また、夏休み等の長期休暇中には数多くの講習を開講し、講義形式だけでなく実験の講座も行った。その他に、博物館の学芸員に来校してもらい中学 1 年生でワークショップを行った。

学習意識の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での 3 泊 4 日の学習合宿が実施し、学校・家庭を離れ、クラスの仲間と宿泊を伴う教育活動を行った。宿泊行事の中では、1 年生は集団行動・坐禅、2 年生は集団行動・探究学習、3 年生は平和学習・探究学習等をそれぞれ行った。

学校行事ごとに生徒一人一人が作文を書き、各クラス 1 名の代表作文を選出し掲載した愛知中学校機関紙「清光(せいこう)」復刊第 12 を発刊し、ICT 教育が進む中において、減少しつつある書く機会を設けた。

総合学習では、1 年生「環境」、2 年生「職業」、3 年生「世界の中の自分」という学年ごとのテーマを設定し、毎週実施した。加えて、1 月末には講堂にて、中学生全員参加の「総合学習全校発表会」を実施し、3 年生は「卒業研究」としてまとめた。

(2) 社会連携

①地域開放の推進

地域交流として、図書館開放は、例年通り実施することができた。

(3) 国際化の推進

①国際化へ対応した教育

夏休みには、利用したオーストラリアでの 17 日間の海外研修プログラム実施と台湾の姉妹校を訪問・現地での交流を行った。留学生の受け入れの機会はなかったが、保護者の海外勤務が終了し帰国する生徒を積極的に受け入れ、生徒・教員とも視野を広げるよう努めた。

また、ICT 環境が整備された教室を利用して、オンラインによる英会話の講習や iPad を活用したアクティブ・ラーニングを実践した。

(4) 生徒支援

①進学実績の向上

面談等を通して生徒の特性や希望をしっかりと把握し、本人の夢を実現するために、学校としてバックアップした。

②人間関係構築

保健室、カウンセラーと協力し、生徒の抱える問題の早期発見、早期解決に努めた。また、生徒及び

教員アンケートを毎学期実施し、その結果を教員全員が共有した。

(5) 入試

①募集活動の充実

私学協会主催・塾主催の学校説明会に積極的に参加した。また、渉外担当の専門職を置き、募集活動を強化した。また、校内説明会では、在校生徒も積極的に参加し魅力をより分かりやすく伝えることができた。

(6) 情報公開・広報

①HP を通しての情報公開・広報活動

フォトレポート等、学校の情報を早急にホームページに掲載し、保護者・受験希望者に関心を持てるよう努めた。また、保護者への情報伝達をより確実なものにし、教育活動の理解を得るためにホームページを充実させるとともに、「学級通信」「学年だより」「生徒指導だより」「保健室だより」の各発行物に加え、「絆メール」も積極的に活用した。

(7) 施設設備

①教育環境・安全配慮

PTA 寄付により雷警報機サンダーメーターを設置し、安全な環境を整備した。

(8) 財政

①必要経費の見直し

募集要項・学校案内パンフレットは余剰が発生しないように漸次削減できてきている。入試問題に関しても適正な部数であった。

【法人部門】

(1) 施設設備

①学生の主体的な学びを支援する環境整備の推進

末盛キャンパス臨床教育研究棟での自習スペースの利用状況は、歯学部 5 年生、6 年生がグループ学習等のため有効利用している状況であり、歯学部事務室を通じて、利用している歯学部生や学年担任の要望事項等をヒアリングした

日進キャンパス図書館情報センター1 階に、学生や外部利用者が憩いの場として利用するフリースペースの改修工事が完了した。日進キャンパス図書館情報センターにおけるラーニングコモンズの利用状況は、前年度と同様であった。図書館情報センターと情報交換等を行うことが出来なかったため、2026 年度は、情報交換等を行うことを計画する。

②防災体制の構築の推進

2025 年度は、楠元キャンパス、光ヶ丘キャンパスの非構造部材の調査が完了した。また、老朽化施

設が多い日進キャンパス、光ヶ丘キャンパスについては、建築物の耐久性調査の依頼先を決定するため、複数企業のヒアリングを行った。

③末盛キャンパス新北館建築

新北館は、2025 年 12 月に竣工し、2026 年 1 月 13 日より運用を開始した。

④光ヶ丘キャンパス再整備検討

第 2 体育館の空調工事等が完了し、その他の老朽化施設を修繕等する計画を検討し、今後の耐久性調査の依頼先企業を選定するため、複数企業等のヒアリングを行った。

(2) 財務

①収入強化

「2 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況」に記載。

②支出削減

人件費の抑制を意識しつつ、業務遂行のための人材確保を進め、2025 年度人件費比率の削減目標を達成した。

予算配分の適正化に向けては、収支に合わせた適正な分配を行った。

また、予算執行にあたっては、物品購入時における相見積書の依頼先の開拓、従来購入していた物品の一部リース化、印刷物のネット発注など、取引方法の見直しを推進した。

③施設設備等各種計画に基づく資金計画

2017 年度からの末盛学舎整備資金計画が 2025 年度に完了したため、全額取り崩しを行った。

④その他

「学校法人愛知学院経理規程」の改定、また、新会計基準への対応として会計システムの改修及び引当特定資産の追加(賞与引当金、役員退職慰労金引当金)を行った。

(3) 150 周年記念事業

①事業・広報

創立 150 周年宣言「知の共創、地域との共生 ～ともに創り、ともに生かし合う～」の実現に向け、「『愛学の杜』創生プロジェクト」をはじめ、卒業生・社会・地域との連携強化、学生の課外活動による地域貢献、歯学教育・研究の充実と医療サービスの拡充、愛知中学・高等学校の教育環境向上等の計 10 事業を 150 周年事業として策定し、実施体制を整備して事業を進めた。

150 周年ロゴデザインおよびキービジュアルを作成し、150 周年サイト、新入生向けノベルティ、各種印刷物等に掲載するとともに、学内関係者が活用できるようダウンロード環境を整備した。

150 周年サイトを通じて、寄附者芳名録、記念イベントの案内、卒業生と学長との対談等の新規コンテンツを随時発信し、150 周年事業の周知・広報に努めた。

また、各キャンパスにおいてタペストリー、看板、垂れ幕等の学内装飾を実施し、学院内教職員への周知を行った。

②組織体制

150 周年を契機として、大学、短期大学部、専門学校、中学・高校の各同窓会と密に連絡を取り、相互連携体制の強化を図った。

また、生徒・学生・保護者・卒業生・教職員・地域住民・取引企業等がインターネット上で相互に交流可能なプラットフォーム「アグ丸 HOME」の構築を進めた。同プラットフォームを活用した各ステークホルダーのエンゲージメント向上施策として、学校オリジナルグッズの割引購入制度、オンライン学習

サービス(リスクリング、リカレント教育)の提供、卒業生企業および協賛企業等と連携した各種サービスの提供を予定している。

さらに、ステークホルダーの潜在的ニーズを把握し、本学院との継続的な関係性を強化することを目的として、属性に応じた情報提供を可能とするデータベース(CRM:Customer Relationship Management:顧客関係管理)の導入準備を進めた。

③寄付金

寄付趣意書を作成し、2025 年 3 月より配布を開始した。以降、学内教職員、各同窓会、在学生保護者、関係企業、各種イベント参加者等に配布し、寄付の周知に努めた。

また、返礼品付寄付サイト「愛学 ZEN 力【AG ギフト】」を 2025 年 4 月 1 日より公開、順次返礼品アイテムの追加、卒業生関連企業の返礼品追加を行い、個人寄付者への利便性と魅力向上を図った。なお、寄付金総額は 2026 年 3 月末時点で 138,731,386 円となった。

III. 財務の概要

1 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、当該年度の末日において、法人が保有する資産、負債、基本金および繰越収支差額の状況を統一的指標として金額で表示するもので、総資金(資産)に対する自己資金(基本金+繰越収支差額=正味財産)の割合が高いほど財政的に安定していることを示している。

2025 年度末の資産の部のうち、固定資産は特定資産構成を定期預金と有価証券との間で組み替えをしたため、減少となった。その結果、流動資産では現金預金が増加となった。一方、負債の部は、当期より賞与引当金を計上したため、増加となった。

(単位:千円)

	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
固定資産	110,578,388	108,299,081	108,356,881	107,743,673	104,941,275
流動資産	36,849,701	36,912,879	35,473,701	34,920,016	37,891,173
資産の部合計	147,428,089	145,211,960	143,830,582	142,663,689	142,832,448
固定負債	6,409,428	6,322,733	6,318,792	6,287,936	6,339,816
流動負債	4,540,613	4,986,458	4,919,268	4,804,537	5,843,582
負債の部合計	10,950,041	11,309,191	11,238,060	11,092,473	12,183,398
基本金	164,820,604	160,326,488	159,248,507	156,269,287	156,698,697
繰越収支差額	△ 28,342,556	△ 26,423,719	△ 26,655,985	△ 24,698,071	△ 26,049,647
純資産の部合計	136,478,048	133,902,769	132,592,522	131,571,216	130,649,050
負債及び純資産の部合計	147,428,089	145,211,960	143,830,582	142,663,689	142,832,448

②財務比率の経年比較

全国平均:2024年度(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政(令和7年度版)」より)

(単位:%)

比率名	算式	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均
運用資産比率	運用資産÷外部負債	↑	2.5	2.3	2.1	2.2	2.6	1.8
純資産構成比率	純資産÷総負債+純資産	↑	92.6	92.2	92.2	92.2	91.5	87.0
流動比率	流動資産÷流動負債	↑	811.6	740.3	721.1	726.8	648.4	227.3
総負債比率	総負債÷総資産	↓	7.4	7.8	7.8	7.8	8.5	13.0
負債比率	総負債÷純資産	↓	8.0	8.4	8.5	8.4	9.3	14.9
前受金保有率	現金預金÷前受金	↑	912.7	879.0	785.3	819.5	1,318.2	334.1
基本金比率	基本金÷基本要組入額	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97.8
積立率	運用資産÷要積立額	↑	63.8	64.3	61.3	64.9	77.6	78.0

評価:(↑高い値が良い)(↓低い値が良い)(～どちらともいえない)

(2) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度を経常的及び臨時的収支に区分して、それぞれの収支状況を把握するものである。また事業活動収入および事業活動支出の内容および均衡の状態を明らかにするためのもので、経常収支差額及び特別収支差額の合計を基本金組入前当年度収支差として把握し、そこから、基本金組入額を組入れた当年度収支差額から、財政の安全性、持続性、向上性を測ることを目的としている。

企業会計の「損益計算」に似ているが、学校法人には企業のような損益という概念はなく、事業活動支出がその充当すべき事業活動収入で賄われているかを測るためのものである。

2025年度の教育活動収入は約254.1億円、教育活動支出は約257.3億円となり、教育活動収支差額は約3.2億円の支出超過となった。

教育活動外収入は約4.8億円、教育活動外支出は0円となり、教育活動外収支差額は約4.8億円の収入超過となった。

その結果、経常収支差額は約1.6億円の収入超過となった。

(単位:千円)

科目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	17,731,230	17,567,722	17,632,181	17,685,377	17,833,010
	手数料	462,435	483,323	451,007	482,405	485,024
	寄付金	225,452	173,280	226,106	211,047	280,999
	経常費等補助金	2,602,753	2,347,049	2,683,528	2,733,366	3,716,450
	付随事業収入	1,990,824	2,020,734	2,035,734	2,120,844	2,245,685
	雑収入	639,467	869,939	773,132	745,615	851,182
	教育活動収入計	23,652,161	23,462,047	23,801,688	23,978,654	25,412,350
	事業活動支出の部					
	人件費	13,566,590	13,591,047	13,485,021	13,425,410	13,384,208
	教育研究経費	8,860,391	9,894,578	10,299,934	9,817,243	10,610,268
	管理経費	1,699,422	1,688,908	1,620,997	1,555,514	1,742,180
	徴収不能額等	1,151	47	0	320	781
	教育活動支出計	24,127,554	25,174,580	25,405,952	24,798,487	25,737,437
	教育活動収支差額	△475,393	△1,712,533	△1,604,264	△819,833	△325,087
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	470,783	390,020	325,660	293,646	486,226
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	491
	教育活動外収入計	470,783	390,020	325,660	293,646	486,717
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	470,783	390,020	325,660	293,646	486,717
	経常収支差額	△4,610	△1,322,513	△1,278,604	△526,187	161,630
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	60,170	480	536	265	0
	その他の特別収入	44,362	99,290	67,887	508,250	49,240
	特別収入計	104,532	99,770	68,423	508,515	49,240
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	82,201	1,352,536	100,066	1,003,634	187,930
	その他の特別支出	0	0	0	0	945,106
	特別支出計	82,201	1,352,536	100,066	1,003,634	1,133,036
	特別収支差額	22,331	△1,252,766	△31,643	△495,119	△1,083,796
	基本金組入前当年度収支差額	17,721	△2,575,279	△1,310,247	△1,021,306	△922,166
基本金組入額合計		△391,241	△118,506	△62,174	0	△439,917
当年度収支差額		△373,520	△2,693,785	△1,372,421	△1,021,306	△1,362,083
前年度繰越収支差額		△27,969,036	△28,342,556	△26,423,719	△26,655,985	△24,698,071
基本金取崩額		0	4,612,622	1,140,155	2,979,220	10,507
翌年度繰越収支差額		△28,342,556	△26,423,719	△26,655,985	△24,698,071	△26,049,647
(参考)						
事業活動収入計		24,227,476	23,951,837	24,195,771	24,780,815	25,948,307
事業活動支出計		24,209,755	26,527,116	25,506,018	25,802,121	26,870,473

②財務比率の経年比較

全国平均：2024年度（日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政（令和7年度版）」より）

（単位：%）

比率名	算式	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	↓	56.2	57.0	55.9	55.3	51.7	45.3
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	↑	36.7	41.5	42.7	40.4	41.0	42.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	↓	7.0	7.1	6.7	6.4	6.7	6.5
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	↑	0.1	-10.8	-5.4	-4.1	-3.6	6.1
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入－基本金組入額}}$	～	101.6	111.3	105.7	104.1	105.3	103.5
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	73.5	73.7	73.1	72.9	68.9	59.1
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	↑	0.0	-5.5	-5.3	-2.2	0.6	5.6

評価：（↑高い値が良い）（↓低い値が良い）（～どちらともいえない）

（3）資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入および支出の顛末を明らかにするためのもので、学事計画と学校の諸活動に必要な財源を示しているが、それには借入金および未払金を財源とするものもある。

2025年度の収入の部は、高等教育修学支援制度における補助金収入、資産売却収入等が増加となった。

支出の部は、末盛キャンパス整備完了による新北館建設に伴い施設関係支出が増加となった。

（単位：千円）

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	17,731,230	17,567,722	17,632,181	17,685,377	17,833,010
手数料収入	462,435	483,323	451,007	482,405	485,024
寄付金収入	215,561	163,705	216,942	220,859	271,786
補助金収入	2,605,099	2,412,981	2,726,804	2,745,209	3,718,894
資産売却収入	26,149,970	2,001,188	7,000,880	2,003,422	15,494,376
付随事業・収益事業収入	1,990,824	2,020,734	2,035,734	2,120,844	2,245,685
受取利息・配当金収入	470,783	390,020	325,660	293,646	486,226
雑収入	639,467	860,463	742,058	737,630	850,764
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,688,378	2,763,378	2,678,650	2,742,932	2,799,405
その他の収入	3,507,063	4,948,029	5,126,470	2,944,868	6,959,843
資金収入調整勘定	△ 3,572,566	△ 3,721,514	△ 3,608,397	△ 3,516,939	△ 3,630,205
前年度繰越支払資金	29,318,484	24,537,730	24,290,927	21,034,687	22,477,675
収入の部合計	82,206,728	54,427,759	59,618,916	49,494,940	69,992,483

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	13,417,366	13,668,266	13,458,437	13,446,031	13,400,489
教育研究経費支出	6,129,287	7,256,875	7,490,587	7,065,472	7,904,994
管理経費支出	1,439,608	1,441,111	1,392,339	1,358,390	1,561,330
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	1,721,787	3,527,955	2,662,174	1,684,576	2,802,594
設備関係支出	606,305	712,553	805,512	486,323	651,275
資産運用支出	34,193,000	3,910,000	12,775,000	2,740,376	6,871,812
その他の支出	1,662,542	1,502,314	1,878,155	1,940,572	1,693,725
資金支出調整勘定	△ 1,500,897	△ 1,882,242	△ 1,877,975	△ 1,704,475	△ 1,796,668
翌年度繰越支払資金	24,537,730	24,290,927	21,034,687	22,477,675	36,902,932
支出の部合計	82,206,728	54,427,759	59,618,916	49,494,940	69,992,483

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を組み替えて、現金預金の流れを3つの活動区分(教育活動、施設整備等活動、その他の活動)ごとに把握するものである。なお、「教育活動」でどのくらいキャッシュを生み出せているかが重要となる。

※企業会計の「キャッシュ・フロー計算書」に相当するものである。

2025年度は、教育活動資金収支差額は約26.4億円の収入超過、施設整備等活動資金収支差額は34.5億円の支出超過、その他の活動資金収支差額は約152.3億円の収入超過となった。

(単位:千円)					
科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	23,641,959	23,442,436	23,761,450	23,964,781	25,402,718
教育活動資金支出計	20,986,262	22,366,251	22,341,363	21,869,893	22,866,814
差引	2,655,697	1,076,185	1,420,087	2,094,888	2,535,904
調整勘定等	△ 21,290	178,744	112,343	△ 152,519	110,049
教育活動資金収支差額	2,634,407	1,254,929	1,532,430	1,942,369	2,645,953
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,988,657	3,326,679	3,339,156	1,367,964	1,994,444
施設整備等活動資金支出計	3,328,092	5,240,508	3,467,686	3,170,898	5,453,377
差引	△ 1,339,435	△ 1,913,829	△ 128,530	△ 1,802,934	△ 3,458,933
調整勘定等	0	0	0	0	0
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,339,435	△ 1,913,829	△ 128,530	△ 1,802,934	△ 3,458,933
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,294,972	△ 658,900	1,403,900	139,435	△ 812,980
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	27,239,753	3,343,020	8,125,364	3,055,494	20,110,540
その他の活動資金支出計	33,315,479	2,930,923	12,785,503	1,751,942	4,872,303
差引	△ 6,075,726	412,097	△ 4,660,139	1,303,552	15,238,237
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 6,075,726	412,097	△ 4,660,139	1,303,552	15,238,237
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 4,780,754	△ 246,803	△ 3,256,239	1,442,987	14,425,257
前年度繰越支払資金	29,318,484	24,537,730	24,290,927	21,034,688	22,477,675
翌年度繰越支払資金	24,537,730	24,290,927	21,034,688	22,477,675	36,902,932

③財務比率の経年比較

全国平均:2024年度(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政(令和7年度版)」より)									(単位:%)
比率名	算式	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均	
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	↑	11.1	5.4	6.4	8.1	10.4	12.8	

評価:(↑高い値が良い)(↓低い値が良い)(～どちらともいえない)

2 その他

(1) 資産運用の状況

①運用目的

・将来にわたって本学院の財政の健全性を維持するに足る収益性の確保を運用目的としている。

②運用目標

・運用目標の設定にあたっては、中長期計画と毎年度の予算において期待される運用益の確保と運用資産の実質価値の維持を踏まえて行うこととしている。

③運用方針

・資産運用方針は、各特定資金の目的、取崩し計画等を考慮して特定資産ごとに定めることとしている。

④資産運用に関するガバナンス体制

・理事会にて資金運用ガイドライン、資金運用計画及びその運用手法を決定し、外部有識者を加えた資金運用管理委員会において資金運用ガイドライン等に基づき商品選定し、業務執行理事会に承認のうえ購入、管理を行っている。少なくとも四半期ごとに運用状況を業務執行理事会及び理事会に報告を行っている。

⑤運用体制

・資金運用ガイドライン等に基づく商品選定の調査、各証券会社等との折衝は資金運用責任者(財務局長)を中心に財務部で行うとともに、外部分析機関の助言を得て商品選考を行っている。また、運用状況等のレポート等についても外部分析機関の助言を得て作成を行っている。

⑥本年度の運用の概況

表示科目	区分	数量	帳簿価額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	適用
第3号基本金引当特定資産	オルタナティブ	2	5,000,000	4,975,253	△ 24,747	教育研究充実基金
	仕組債	10	4,600,000	3,811,195	△ 788,805	
	社債	1	200,000	194,700	△ 5,300	古川学術研究振興基金
	定期預金		10,303	10,303	0	
	合計		9,810,303	8,991,451	△ 818,852	
賞与引当特定資産	公共債	3	500,000	451,161	△ 48,839	
	社債	2	200,000	185,982	△ 14,018	
	定期預金		100,000	100,000	0	
	合計		800,000	737,143	△ 62,857	
退職金引当特定資産	仕組債	2	900,000	781,250	△ 118,750	
	公共債	6	800,000	739,760	△ 60,240	
	定期預金		1,434,000	1,434,000	0	
	合計		3,134,000	2,955,010	△ 178,990	
役員退職慰労金引当特定資産	定期預金		61,000	61,000	0	
	合計		61,000	61,000	0	
減価償却引当特定資産	特定金銭信託	1	3,002,685	2,987,846	△ 14,839	
	社債	4	800,000	769,991	△ 30,009	
	公共債	1	200,000	179,060	△ 20,940	
	定期預金		6,997,315	6,997,315	0	
	合計		11,000,000	10,934,212	△ 65,788	
キャンパス整備資金引当特定資産	定期預金		6,800,000	6,800,000	0	
	普通預金		21,000	21,000	0	
	合計		6,821,000	6,821,000	0	

注) 定期預金・普通預金は帳簿価額を時価としている。

(2) 学校債の状況

学校債はない。

(3) 寄付金の状況

愛知学院創立 150 周年事業寄付	70,679,386 円
その他の本法人に対する寄付	201,106,581 円
現物寄付	56,009,317 円

(4) 補助金の状況

2025 年度は全体で前年度比約 9.7 億円増の約 37.1 億円となった。このうち国庫補助金は、私立大学等経常費補助金が前年度比約 1.9 億円減の約 10.1 億円となったが、高等教育修学支援制度の増加や臨床研修費等補助金、医療施設運営費等補助金、若手・女性研究者奨励金が交付されたことにより、前年度比約 9.2 億円増の約 27.6 億円となった。また、地方公共団体補助金は、愛知県私立学校経常費補助金、愛知県私立大学光熱費高騰対策支援金および名古屋市私立高等学校授業料補助金が増加したことなどにより、前年度比約 0.5 億円増の約 9.5 億円となった。

(5) 収益事業の状況

収益事業はない。

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

【貸借対照表】

1 年間の経常的な支出に対して、返済義務のある負債を除いた手元の換金可能資産(運用資産)がどれほど蓄積されているかを示す指標である「運用資産余裕比率」は、今年度 2.6%(全国平均 1.8%)となった。5 か年平均は 2.34%で推移している。この数値が高いほど、予期せぬ支出や経営環境の悪化にも耐え得る「財務的な余裕がある」と評価されており、安定的な財務状況を維持できている。

【事業活動収支計算書】

本法人の中長期事業計画の経営改善・強化計画において、「経常収支差額の連続マイナス体質からの脱却」が掲げられているが、2020 年度以降、5 期連続で経常収支差額は支出超過の状態が続いていた。

2025 年度は各収入科目が増加したことにより、教育活動収入は 5.9%増加した。一方で、教育活動支出は 3.7%の増加にとどまり、教育活動収支差額の支出超過は前年度比 39.6%となった。さらに、教育活動外収支は資金運用の強化および金利上昇の影響により 65.7%増加した。

その結果、本年度の経常収支差額は約 1.6 億円の収入超過に転じ、経営状況は大幅に改善した。

また、同事業計画では「人件費比率 52~53%」を目標として掲げているが、本年度は 51.7%となり、目標を達成した。

(2) 経営上の成果と課題

医科・歯科連携の強化および医科医療サービスの拡充を目的として建設していた末盛キャンパスの新北館が完成した。今後は、患者数の増加および病院収入の増加が見込まれる。

また、2026 年度に創立 150 周年を迎えるにあたり、周年事業における寄付金募集や返礼品付き寄付の拡充など、寄付金獲得体制の強化が図られた。加えて、子法人である「株式会社愛学サービス」に出資・設立を行い、同社の事業拡大に伴う本法人への寄付も期待される。

一方で、人件費比率は 51.7%まで改善したものの、その主な要因は、経常費等補助金のうち高等教育修学支援制度の拡充(多子世帯への授業料・入学金減免等)による収入増である。全国平均と比較しても依然として高い水準にあるため、さらなる収入の多角化・強化が課題である。

(3) 今後の方針・対応方策

経常収支差額の連続マイナスには一定の歯止めがかかったものの、体質からの完全な脱却には至っていない。今後は、恒常的なプラス収支の維持・拡大を基本方針とする。

中長期事業計画では、以下の方向性が示されている。

- ・セグメント単位での経常収支差額の改善
- ・学生生徒納付金および補助金以外の収入の強化・拡充

今年度の計算書類よりセグメント情報が開示され、全体では収入超過となっているものの、セグメント単位では支出超過が目立っている。このため、各状況に応じた改善計画を推進していく。

また、現在、資産運用体制の強化が進められており、本年度は資金運用管理規程の改訂および資金運用管理委員会の設置を行った。2026 年度資金運用ガイドラインに基づき、オルタナティブ投資等への拡大を目指している。

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1 関係する決議の概要

理事の職務執行が法令、寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「学校法人愛知学院内部統制システム整備の基本方針」を学校法人愛知学院理事会において決定した。

2 体制整備及び運用状況の概要

(1) 理事の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

理事会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、「寄附行為」、「寄附行為施行細則」、「役員及び評議員の選任・解任規程」及び「文書取扱規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理を行っている。

寄附行為の改定に伴い従来の管理体制を見直し、適正な文書管理を行うため、2025 年 4 月 1 日付で「文書取扱規程」の改定を実施した。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

2025 年 4 月に法人内に「法務・コンプライアンス室」を新設し、リスクマネジメントの方針の策定、リスク管理体制の構築、及び危機管理体制の見直しを行った。これに伴い、従来の「学校法人愛知学院危機管理規程」を改定し、「学校法人愛知学院リスクマネジメント・危機管理規程」として同年 4 月 1 日付で制定した。

さらに、同規程に基づき「学校法人愛知学院危機管理基本計画」を策定し、想定される危機のレベルに応じた対応が可能な体制を整備した。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

私立学校法の改正に伴い管理運営体制の法令への適合性を確保するため、2025 年 4 月 1 日付で「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」の改定を実施した。これら及び「役員及び評議員の選任・解任規程」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限並びに体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営に努めている。

理事会は、定期開催のほか必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、所定の事項については評議員会の意見を聴取したうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督している。

さらに、機動的かつ慎重な経営判断を行うための審議・決定機関として「業務執行理事会」を設置し、定期に開催している。業務執行理事会は、理事会の専決事項を除く業務執行上の重要事項を審議・決定するほか、理事会付議事項について協議している。

(4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

2025 年 4 月に法人内に「法務・コンプライアンス室」を新設し、公益通報窓口の設置を明示するとともに、コンプライアンスの推進に関する管理体制を整備するため同年 4 月 1 日付で「学校法人愛知学院コンプライアンス規程」及び「学校法人愛知学院コンプライアンス委員会規程」を制定した。コンプライアンス委員会においては、コンプライアンス推進のための啓発及び研修の企画および実施、コンプライアンス推進方針に反する事例に対応した再発防止策の策定、コンプライアンス推進に関する取組の公

表等を行うことを定めている。

また、寄附行為の改定に伴い効率的な事務執行体制を構築するため、同年 4 月 1 日付で組織体制を定める「学校法人愛知学院事務組織規程」及び、業務範囲を定める「学校法人愛知学院事務分掌規程」の改定を実施した。

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事の監査業務の実効性を確保する体制を整備するため、2025 年 4 月 1 日付で「学校法人愛知学院監事監査規程」の改定を実施した。同規程に基づき、常勤監事は業務執行理事会に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めている。

また、監事は内部監査室及び会計監査人と連携を保ち、必要な情報を共有するとともに、監査上の重要課題等については、業務執行理事等と意見交換を行うなど、監査の実効性向上を図っている。

附属明細書

※該当事項なし